

令和4年12月21日

第114回 神戸市個人情報保護審議会

新たに個人情報等を電子計算機
処理することについて
(報告)

新たに個人情報等を電子計算機処理することについて（報告）

【神戸市個人情報保護条例第 11 条第 1 項及び第 2 項第 2 号，類型事項（答申 910 号）別紙 1（条例第 11 条第 1 項）及び別紙 2 に基づく報告事項】

システム名（事業名）	概要	システム稼働（業務開始）時期	実施機関
福祉情報システム	福祉局・こども家庭局・健康局が所管する約 50 事業において申請～給付までの資格管理等を行うシステムである福祉情報システムの改修を行う。	令和 5 年 5 月 8 日	福祉局くらし支援課
生活保護システム	生活保護の申請～決定、保護費支給、ケース台帳管理において運用するシステムである生活保護システムの改修を行う。	令和 5 年 5 月 8 日	福祉局保護課
Microsoft Office 365（インターネット回線で利用するもの）	インターネット回線に接続した iPad にて、Microsoft Teams を使用して業者、市民との Web 会議を実施し、Web 会議で使用する機密情報を含むデータを OneDrive 上に保存する。	令和 4 年 7 月 1 日	消防局予防部査察課
市有建築物マネジメントシステム	市有建築物の情報（建物情報・設備機器リスト・点検情報・不具合情報等）をデータベース化し、解析・統計処理、修繕の優先度判定を行い、施設所管課の施設管理を支援する。	令和 4 年 8 月 1 日	建築住宅局保全課

システム名（事業名）	概要	システム稼働（業務開始）時期	実施機関
クラウドサービスを利用する新聞づくり支援サービス「ことまど」	自動レイアウト調整等の機能により新聞づくりを支援する Web サービス「ことまど」を用い、児童生徒が各種活動をもとに新聞づくりを行い、活動に対する理解の深まり、分かりやすい文章の作成方法の習得など総合的な学習に活用する。	令和 4 年 8 月 31 日	教育委員会教科指導課
ChoiceRESERVE	西市民病院で、無侵襲的出生前遺伝学的検査（NIPT）の受検を希望する患者が、本予約システムに患者情報を入力し予約を取得するためのツール。	令和 4 年 9 月 1 日	地方独立行政法人神戸市民病院機構 神戸市立医療センター西市民病院
プロジェクト進捗管理・共有システム	「都市と六甲山の 2 拠点ワークスタイル普及のための企業への集中的アプローチ業務」の委託業務に関する各種タスク進捗状況、各種情報（企業との交渉・面談記録）を関係者（神戸市・委託先）で共有・管理するための SaaS 型プロジェクト管理ツール。	令和 4 年 9 月 1 日	経済観光局観光企画課
危機管理システム	消防局、区役所、建設事務所等、各所属が災害関連情報を入力した際に、各所属がシステムに情報を入力し、関係所属で迅速、正確に共有し、各所属の防災業務の適正化に資することで、市民の身体、財産を守る。	令和 4 年 9 月 2 3 日	危機管理室

システム名（事業名）	概要	システム稼働（業務開始）時期	実施機関
Region Ring	ブロックチェーンによる経済的・社会的価値の創出により地域課題を統合的に解決するデジタルプラットフォームである地域課題解決型デジタル地域通貨サービス「Region Ring®」を用いて「スマート給付」を実施する。	令和4年10月1日	福祉局介護保険課
まちの美緑花ボランティア活動報告書	「まちの美緑花ボランティアに関する要綱（令和3年4月1日建設局長決定）」第11条に基づくボランティア活動報告書の提出をウェブフォームへの入力により行う。	令和4年10月1日	建設局西部建設事務所
oVice	ひきこもり当事者が自宅等に居ながら参加できるバーチャルスペースを構築し、参加者相互の話し合いによる知識や経験の共有や、就労に向けた研修会の実施等を通じて、ひきこもり当事者の社会参加を支援する。	令和4年10月1日	福祉局ひきこもり支援室
こべっこあそびひろば・六甲アイランド 予約システム	こべっこあそびひろば・六甲アイランドの利用予約および利用者情報の管理を行うためのツール。	令和4年10月1日	こども家庭局こども青少年課

システム名（事業名）	概要	システム稼働（業務開始）時期	実施機関
有人チャット対応システム（MOBI AGENT・Kintone）	市 HP 上に有人チャット対応システムを埋め込み、市民からの問合せをチャットで受け付ける。入力された市民からの質問を電話によることなく、チャットで応答することで、新たな問合せチャネルの実証実験を行う。	令和 4 年 10 月 17 日	市長室広報戦略部
C h e X（チェックロス）	現地での施設検査のため、電子化された図面をタブレット端末（iPad）で持ち出し、メモや写真等の補記を行う。複数名で画面の共有ができ、複数名で同期をとって補記の更新が行える。	令和 4 年 11 月 1 日	健康局食品衛生課
オンラインプラットフォーム（D-Agree）	市民がオンライン上で、特定のテーマについて相互に議論を行うことを可能とするオンラインプラットフォームを構築し、実証実験を行う。	令和 4 年 11 月下旬	市長室広報戦略部
事業系ごみ指定袋管理システム	事業系ごみ指定袋の販売業務を委託している法人・販売店情報の管理、一般廃棄物処分手数料等の請求に係る収納情報（販売数の入力・在庫数等）の管理、各販売店への配送数の管理及び決算・統計資料の作成等を行う。	令和 4 年 12 月 1 日	環境局環境創造課

システム名（事業名）	概要	システム稼働（業務開始）時期	実施機関
学生コミュニティネットワーク	地域貢献ボランティアや、イベント・セミナーなどの検索・応募を行うプロジェクトマッチング機能を核として、ポイントの付与・利用、公共施設等で使えるクーポンの配布、アンケート・各種情報の配信機能などを含めた総合的なツール。	令和4年12月1日	企画調整局参画推進課
インターネット受付システム	コンビニで収納された税の収納情報を収納代行業者において取りまとめ、税務課が当該収納情報を、インターネットを通じてダウンロードするシステム。現在、ISDN回線による収納データの受け取りを行っているが、当該サービスの終了（R4.12月）に伴い、インターネット回線によるものへ変更する。	令和4年12月下旬	行財政局税務部税務課
国民健康保険システム（コンビニ収納データ受信端末）	コンビニで収納された国民健康保険料の収納情報を収納代行業者において取りまとめ、国保システム運用保守業者が当該情報を、インターネットを通じてダウンロードするシステム。現在、ISDN回線による収納データの受け取りを行っているが、当該サービスの終了（R4.12月）に伴い、インターネット回線によるものへ変更する。	令和4年12月下旬	福祉局国保年金医療課

システム名（事業名）	概要	システム稼働（業務開始）時期	実施機関
軽 JNKS（軽 JNKS への納付 情報データの登録及び登 録状況の照会）	令和 3 年度税制改正大綱に基づき、令和 5 年 1 月より軽自動車税関係手続きの電子化が全国一斉開始される。これに伴い、地方団体（税込滞納システム）は軽自動車の継続検査手続きに必要な納税証明可否情報（納付情報）を軽 JNKS に登録し、軽 JNKS は軽自動車検査協会からの照会に結果を応答する。	令和 5 年 1 月 1 日	行財政局税務部収納 管理課
神戸市地域サービス情報 システム（あじさいネッ ト）	野球場、球技場、テニスコート等の市の施設（40 施設）の抽選予約・利用申込及び料金精算などをパソコン・スマートフォン等で行うことができる「あじさいネット」の再構築を行い、オンライン利用者登録後、Web 口座振替かクレジットカード支払を選択出来るようにする。	令和 5 年 2 月 1 日	企画調整局デジタル 戦略部
定期券 WEB 予約システム	利用者はインターネットにて必要な情報（氏名、生年月日等）を入力して購入予約を行い、交通局は予約情報を審査し、承認通知を発送する。承認を受けた利用者は、駅設置の自動定期券発行機にて定期券を購入できるようになる。	令和 5 年 3 月 1 日	交通局営業推進課

システム名（事業名）	概要	システム稼働（業務開始）時期	実施機関
e-KOBE データ連携ツール	職員が電子申請データを受領した後、事務処理用端末で行っているデータの入力や登録、突合作業等の定型業務に活用することで、職員の業務量を削減し業務効率の向上を行うことを目的とした連携ツール。	令和5年3月1日	企画調整局デジタル戦略部
施設予約システム【いつでも貸館】	KIITO（デザインクリエイティブセンター神戸）での貸会議室予約業務において、市民からの予約受付を、SaaS型クラウドサービスを利用して、インターネットを通じて行うことができるようにする。	令和5年4月1日	企画調整局参画推進課
地方税共通納税システム対象税目拡大にかかる共通納税インターフェースシステム（共通納税IFSへの納付書情報の連携及び連携結果の確認等）	<p>令和3年度税制改正大綱に基づき、令和5年度以後課税分からの共通納税システム対象税目拡大が全国一斉開始となる。</p> <p>神戸市（税収滞納システム）は、納税義務者に発付する納付書に記載の「eL番号」に対応する納付書情報を、共通納税インターフェースシステムの「統一納付書マスタ」にアップロードする。納税義務者は、納付書に記載のeL番号の入力もしくはeLQRの読取にて、統一納付書マスタに照会し、納付を行う。</p>	令和5年4月1日	行財政局税務部収納管理課

(様式4)

神 福 く 第 2 1 8 5 号
令 和 4 年 9 月 2 2 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久 元 喜 造



神戸市個人情報保護条例第11条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

福祉情報システム

2 システムの概要

福祉情報システムは、福祉局・こども家庭局・健康局が所管する約50事業において申請～給付までの資格管理等を行うシステムである。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和5年5月8日から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて
条例11条第1項 類型10, 条例11条第2項第2号 類型3
（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

福祉局くらし支援課

(様式3)

企デ第 2568 号の 2
令和 4 年 9 月 21 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ統括責任者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名（システムの名称）

福祉情報システム

2 システムの概要

福祉情報システムは、福祉局・こども家庭局・健康局が所管する約 50 事業において申請～給付までの資格管理等を行うシステムである。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 5 年 5 月 8 日から

6 適用させる類型事項

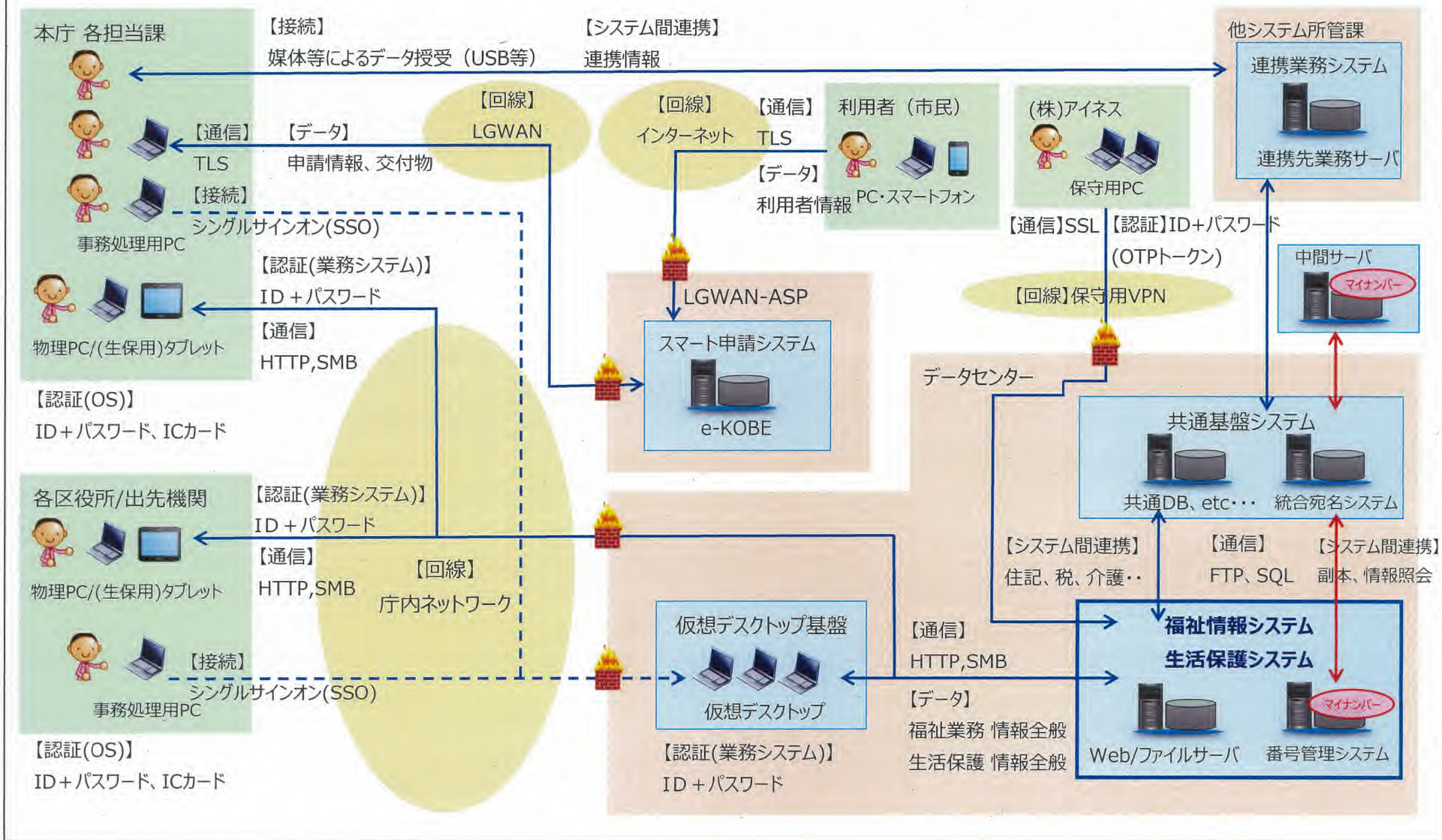
新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10, 条例 11 条第 2 項第 2 号 類型 3

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

福祉局くらし支援課



1-1. 福祉情報システム取扱情報（共通）

No	事業名	取扱情報	備考
0	福祉業務共通情報	氏名、生年月日、性別、住所、居所、送付先、電話番号、相談内容、要配慮者情報、口座情報、関連施設受給情報（税、身障・教育・精神手帳、介護保険、生活保護、保険（国保・社保等））	

1-2. 福祉情報システム取扱情報（業務別、上記1で記載のものを除く）

No	事業名	取扱情報	備考
1	障害者福祉サービス	受給者基本情報（申請日、児者区分、障害区分、難病、障害の種類）、サービス内容、サービス利用状況、特記事項、介護認定情報、障害手帳情報、意見書情報、認定調査情報	
2	障害児福祉サービス	受給者基本情報（申請日、児者区分、障害区分、難病、保護者名、障害の種類）、サービス内容、サービス利用状況、特記事項、介護認定情報、障害手帳情報、意見書情報、認定調査情報	
3	地域生活支援	受給者基本情報（申請日、児者区分、障害区分、難病、保護者名（児童のみ）、障害の種類）、サービス内容、請求情報、手帳情報	
4	更生訓練費支給事業	申請情報、就労移行支援又は自立訓練事業利用情報、判定結果情報、通所に使用する交通機関と経路、支払日	
5	グループホーム利用者家賃負担軽減事業	申請情報、共同生活援助支給決定情報、判定結果情報、支払情報	
6	身体障害者手帳	保護者の住記情報、保護者の続柄、住所地特例対象有無、交付情報、障害内容、障害種類情報、資格状態、次期認定、却下対象者にかかる資格状態、再認定を受けないものにかかる資格状態	
7	重度障害者(児)の日常生活用具給付等	申請情報、所得情報、負担額情報、用具詳細情報、住所地特例有無	
8	障害者(児)の補装具交付受け修理	申請情報、所得情報、負担額情報、用具詳細情報	
9	自立支援医療（更生医療）	申請情報、判定結果、医療機関情報	
10	自立支援医療（育成医療）	申請情報、判定結果、医療機関情報	
11	自立支援医療（精神通院）	申請情報、判定結果、医療機関情報	
12	療育手帳	保護者の住記情報、保護者の続柄、住所地特例対象有無、交付情報、障害程度、障害区分、資格状態、判定機関、判定日、次期判定機関、判定予定年月、転出先福祉事務所、身体障害者手帳の障害等級・障害部位	
13	精神障害者保健福祉手帳	保護者の住記情報、保護者の続柄、住所地特例対象有無、交付情報、障害程度、資格状態	
14	精神入院医療費助成制度	保護者氏名・住所、申請情報、福祉医療受給有無、医療機関情報、判定結果、支払情報	
15	重度身体障害者福祉電話貸与事業	申請情報、判定結果、障害種別、障害部位、電話設置情報	
16	重度心身障害者タクシー利用助成	申請情報、手帳種別、交付日、券番号・種別、交付枚数、受取人、供給確認情報（敬老優待乗車証、福祉乗車証、自動車燃料費助成）	
17	自動車燃料費助成	申請情報、手帳種別、交付日、車両番号、供給確認情報（敬老優待乗車証、福祉乗車証、重度心身障害者タクシー利用助成）	
18	心身障害者扶養共済制度（生存者年金）	加入者情報、各加入口の情報、年金管理者情報、メモ情報	
19	心身障害者扶養共済制度	加入者情報、各加入口の情報、年金管理者情報、メモ情報	
20	入浴サービス事業	申請情報、利用料、診療情報	
21	身体障害者用自動車改造費助成	申請情報、判定結果、支払情報	
22	身体障害者自動車運転免許取得助成	申請情報、判定結果、支払情報	
23	要介護高齢者等訪問理美容	申請情報、障害者手帳情報、判定結果	
24	母子貸付	申請情報、勤務先情報・電話番号、貸付基本情報、償還基本情報、償還情報	
25	児童手当・子ども手当	申請情報、現況年度情報、他制度利用情報（課税、国民年金等）、支給情報	
26	児童扶養手当	申請情報、現況年度情報、養育費、他制度利用情報（課税、国民年金、ひとり親家庭等医療助成等）、支給情報	
27	重度心身障害者介護手当	申請情報、判定結果、支払情報	
28	特別児童扶養手当	申請情報、認定事由（障害・教育手帳）、現況年度情報、他制度利用情報（課税、国民年金、ひとり親家庭等医療助成等）、支給情報	
29	特別障害者手当	申請情報、現況年度情報、他制度利用情報（身障手帳、療育手帳、精神手帳等）、支給情報	
30	障害児福祉手当	申請情報、現況年度情報、他制度利用情報（身障手帳、療育手帳、精神手帳等）、支給情報	
31	福祉手当（経過措置）	申請情報、現況年度情報、他制度利用情報（身障手帳、療育手帳、精神手帳等）、支給情報	
32	児童施設	申請情報、措置情報、他制度利用情報（課税、生活保護等）、収納情報	
33	母子相談	相談者情報、児童情報、世帯情報、基本情報（区役所、小学校区等）、相談受付履歴	
34	母子施設措置	申請情報、入所情報、他制度利用情報（課税、生活保護、身障手帳、療育手帳、精神手帳等）、収納情報	
35	助産施設	申請情報、入所情報、他制度利用情報（課税、生活保護等）、収納情報	
36	高齢者施設措置	申請情報、入所情報、他制度利用情報（課税、生活保護、身障手帳、療育手帳、精神手帳、後期高齢者医療保険等）、介護情報、収納情報、措置費情報	
37	福祉乗車証	申請情報、交付情報（年度、種別、親子区分、交付場所、有効期限等）	
38	福祉乗車証（IC）	申請情報、交付情報（年度、種別、親子区分、交付場所、有効期限等）	
39	敬老優待乗車証	申請情報、交付情報（年度、有効期限等）	
40	在日外国人等福祉給付金	申請情報、申請状況、現況年度情報、他制度利用情報（課税、生活保護、国民年金等）、支給情報	
41	老人福祉電話貸与	申請情報、判定結果、電話設置情報、民生委員情報	
42	家族介護慰労金	申請情報、介護保険情報、税情報、介護者情報、配偶者情報、民生員情報、申請者の状態（なたり等）、判定結果	
43	介護用品支給	申請情報、介護保険情報、税情報、判定結果、メモ情報（不正支給、誤支給等）	
44	ショートステイ事業	申請情報、処置状況、介護保険情報、生活保護情報、業務情報（利用施設、利用料金、利用開始日等）	

45	災害時要援護者台帳	身障手帳・療育手帳情報、介護保険情報、高齢者見守り台帳情報、同居者、日常生活状況、緊急連絡先、避難支援者、避難先、活動地域	
46	長寿者名簿作成	—	住記情報（100歳到達）のみ
47	高齢者見守り台帳	申請情報、あんしんすこやかセンター情報（中学校区）、資格状況、見守り有無、介護保険情報、民生委員情報、調査履歴、かかりつけ医、身体の状態	
48	民生委員・児童委員	担当地区情報（欠員含む）、委嘱・表彰情報、公職履歴	
49	学童保育	申請情報（児童、保護者）、家族の状況、学校情報、利用料、徴収方法	
50	子どものための教育・保育給付等	支給認定情報（申請日、保育必要量、希望施設、保育希望時間等）、児童情報（障害・発達、きょうだい、生活状況等）、保護者情報（就労状況、育児時間、）	
51	障害者用駐車券	申請情報、車両登録番号、免許証番号、障害の程度、再発行履歴	R5.5の稼働以降に実装予定
52	軽度中等度難聴児補聴器等購入事業	申請情報、所得情報、負担額情報、用具詳細情報	R5.5の稼働以降に実装予定
53	NHK減免	NHK契約者情報、身障手帳、療育手帳、精神手帳、税情報	R5.5の稼働以降に実装予定

2. 生活保護システム取扱情報

No	事業名	取扱情報	備考
1	生活保護情報	相談者情報（住所、氏名、生年月日、性別、状態（申請中、受給中））、相談内容、世帯員情報、ライフライン確認情報、世帯情報、扶養義務者情報、不動産情報、動産情報（生命保険等）、負債情報、病徴聴取結果、自動車保有状況、他法活用情報（身障手帳、療育手帳、精神手帳、障害者自立支援給付、障害者自立支援医療、障害者（児）補装具給付、障害者（児）日常生活用具給付等）、医療要否意見書、継続医療要否意見書、精神病入院要否判定依頼、医療種別、医療機関情報、薬局情報、治療材料情報、事業者情報、施術者情報、移送情報、介護保険情報、保護費（各種扶助）支給情報、口座情報、病院情報、学校情報、施設情報、返還金情報、収納情報、法外還付（休業服、水費、私立高校入学準備金等）情報、緊急援護資金貸付・返還情報	

(様式4)

福保第 2147 号
令和 4 年 9 月 27 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久 元 喜 造



神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

生活保護システム

2 システムの概要

生活保護システムは生活保護の申請～決定、保護費支給、ケース台帳管理において運用するシステムである。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 5 年 5 月 8 日から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10、条例 11 条第 2 項第 2 号 類型 3

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

福祉局保護課

(様式3)

企テ第 2568 号の 2
令和 4 年 9 月 21 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ統括責任者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条 (電子計算機処理) の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名 (システムの名称)

生活保護システム

2 システムの概要

生活保護システムは生活保護の申請～決定、保護費支給、ケース台帳管理において運用するシステムである。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働 (業務開始) 時期 令和 5 年 5 月 8 日から

6 適用させる類型事項

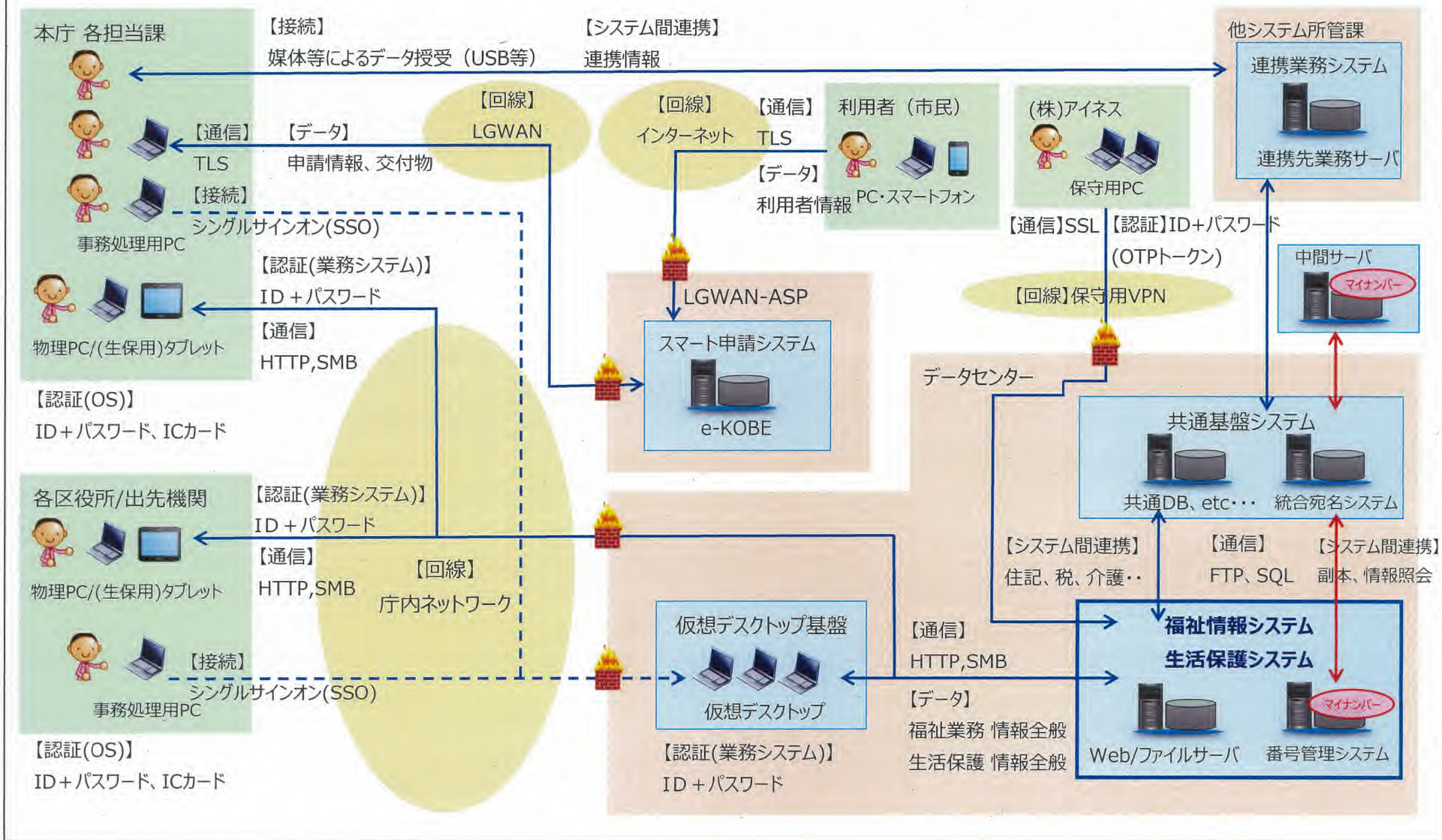
新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10, 条例 11 条第 2 項第 2 号 類型 3

(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)

7 実施機関 (所属の名称)

福祉局保護課





(様式4)

消 予 査 第 7 2 8 号
令 和 4 年 9 月 16 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市消防長 鍵本



神戸市個人情報保護条例第11条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

Microsoft Office 365（インターネット回線で利用するもの）

2 システムの概要

インターネット回線に接続した iPad にて、業者や市民と Microsoft Teams を使用して消防用設備等に関する打合せ等を行う際に限り、機密性 2 以上の情報を含むデータ（各種届出や建築図面等）を One Drive に保存することで Microsoft Teams 上での閲覧を可能にする。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 4 年 7 月から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

消防局予防部査察課

(様式3)

企デ第2025号の2
令和4年6月29日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ統括責任者)

神戸市個人情報保護条例第11条(電子計算機処理)の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名(システムの名称)

Microsoft Office 365(インターネット回線で利用するもの)

2 システムの概要

インターネット回線に接続したiPadにて、Microsoft Teamsを使用して業者、市民とのWeb会議を実施する。なお、Web会議で使用する機密性情報を含むデータをOneDrive上に保存を行う。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働(業務開始)時期 令和4年7月から

6 適用させる類型事項

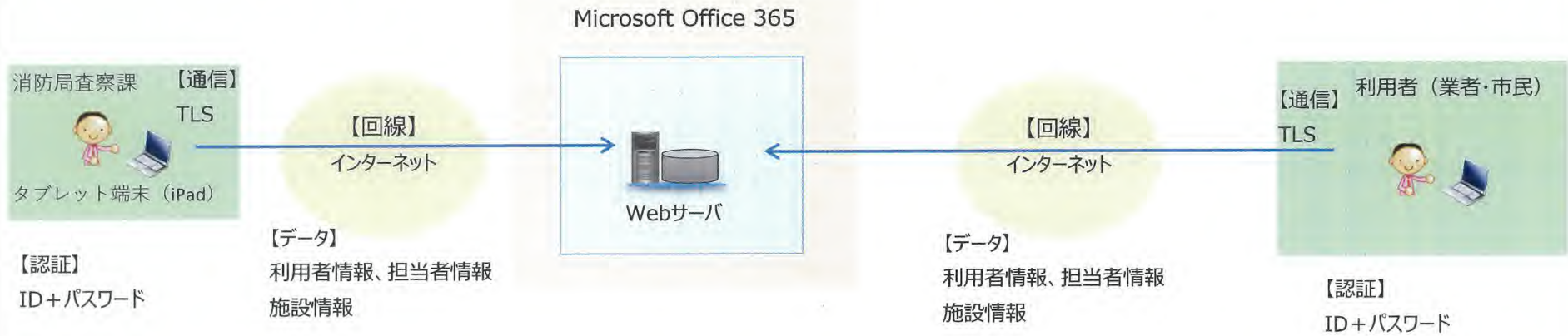
新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例11条第1項 類型10

(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)

7 実施機関(所属の名称)

消防局予防部査察課



(様式4)

建住保第 232 号
令和 4 年 10 月 13 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久 元



神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

市有建築物マネジメントシステム

2 システムの概要

市有建築物の情報（建物情報・設備機器リスト・点検情報・不具合情報等）をデータベース化し、解析・統計処理、修繕の優先度判定を行い、施設所管課の施設管理を支援するためのシステム

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 4 年 8 月 1 日から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

建築住宅局保全課

(様式3)

企デ第 2865 号の 2
令和 4 年 9 月 30 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ統括責任者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名（システムの名称）

市有建築物マネジメントシステム

2 システムの概要

市有建築物の情報（建物情報・設備機器リスト・点検情報・不具合情報等）をデータベース化し、解析・統計処理、修繕の優先度判定を行い、施設所管課の施設管理を支援するためのシステム

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 4 年 8 月 1 日から

6 適用させる類型事項

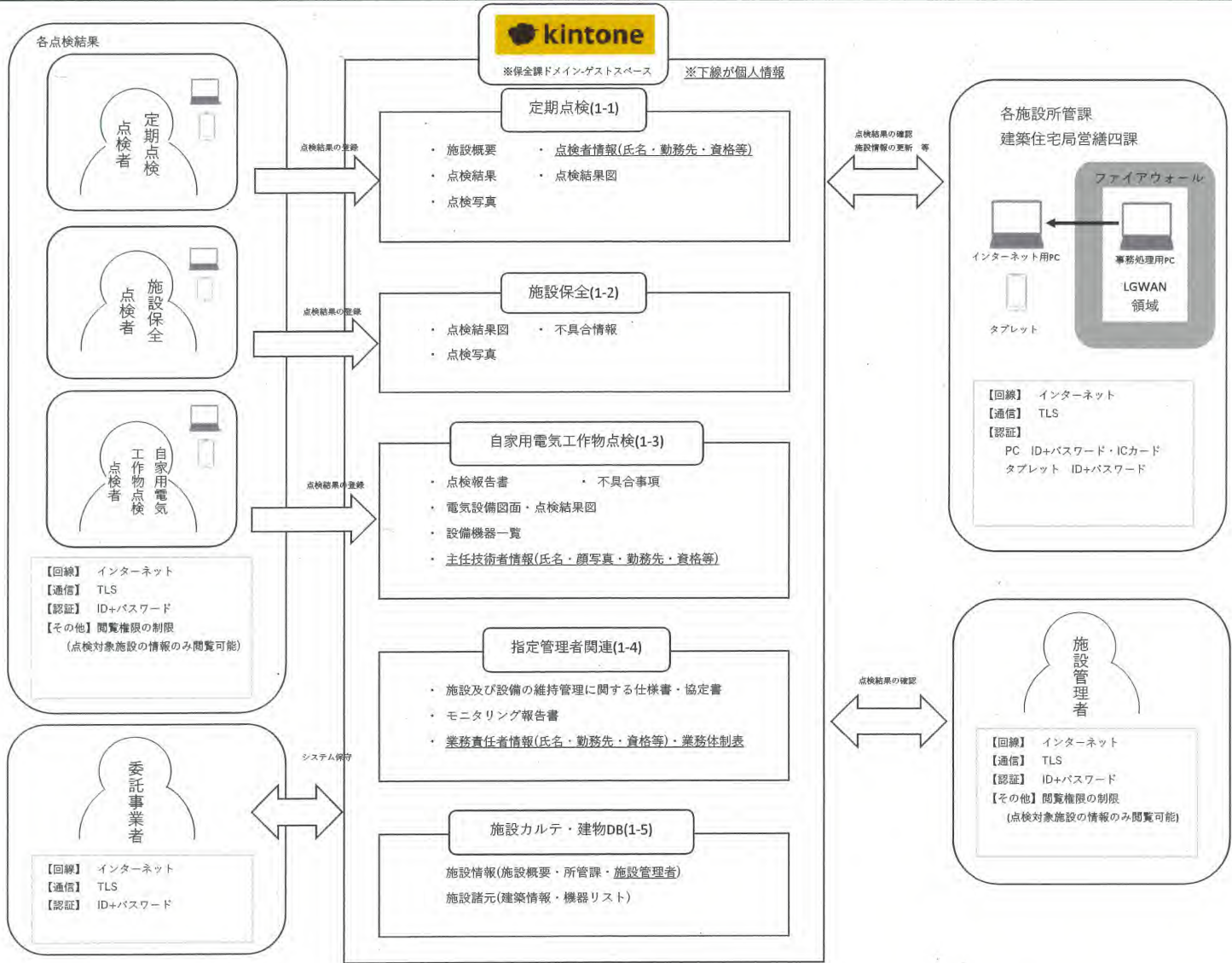
新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

建築住宅局保全課



(様式4)

教委指第479号の2
令和4年8月30日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市教育長 長田 淳



神戸市個人情報保護条例第11条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

- 1 件名（システムの名称）
クラウドサービスを利用する新聞づくり支援サービス「ことまど」
- 2 システムの概要
本サービスは自動レイアウト調整等の機能により新聞づくりを支援する Web サービスである。児童生徒が各種活動をもとに新聞づくりを行うことで、活動に対する理解の深まり、分かりやすい文章の作成方法の習得など総合的な学習に活用するもの。
- 3 構築するシステムの構成図・ 別図のとおり
- 4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり
- 5 システム稼働（業務開始）時期 認可され次第実施
- 6 適用させる類型事項
新たに個人情報を電子計算機処理することについて
条例11条第1項 類型10
（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）
- 7 実施機関（所属の名称）
教育委員会事務局教科指導課

(様式3)

企デ第 2267 号の 2
令和 4 年 8 月 30 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三 様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ責任者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条 (電子計算機処理) の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

- 1 件名 (システムの名称)
クラウドサービスを利用する新聞づくり支援サービス「ことまど」
- 2 システムの概要
本サービスは自動レイアウト調整等の機能により新聞づくりを支援する Web サービスである。児童生徒が各種活動をもとに新聞づくりを行うことで、活動に対する理解の深まり、分かりやすい文章の作成方法の習得など総合的な学習に活用するもの。
- 3 構築するシステムの構成図 別図のとおり
- 4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり
- 5 システム稼働 (業務開始) 時期 認可され次第実施
- 6 適用させる類型事項
新たに個人情報を電子計算機処理することについて
条例 11 条第 1 項 類型 10
(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)
- 7 実施機関 (所属の名称)
教育委員会事務局教科指導課



(様式4)

神西第 5913 号
令和 4 年 10 月 13 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市民病院 機構
理事長 橋本 信夫



神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

ChoiceRESERVE

2 システムの概要

当院で、無侵襲的出生前遺伝学的検査（NIPT）の受検を希望する患者が、本予約システムに患者情報を入力し予約を取得するもの。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 4 年 9 月から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

地方独立行政法人神戸市民病院機構 神戸市立医療センター西市民病院

(様式3)

企デ第 2454 号の 2
令和 4 年 8 月 31 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ統括責任者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名（システムの名称）

ChoiceRESERVE

2 システムの概要

当院で、無侵襲的出生前遺伝学的検査（NIPT）の受検を希望する患者が、本予約システムに患者情報を入力し予約を取得するもの。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 4 年 9 月から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

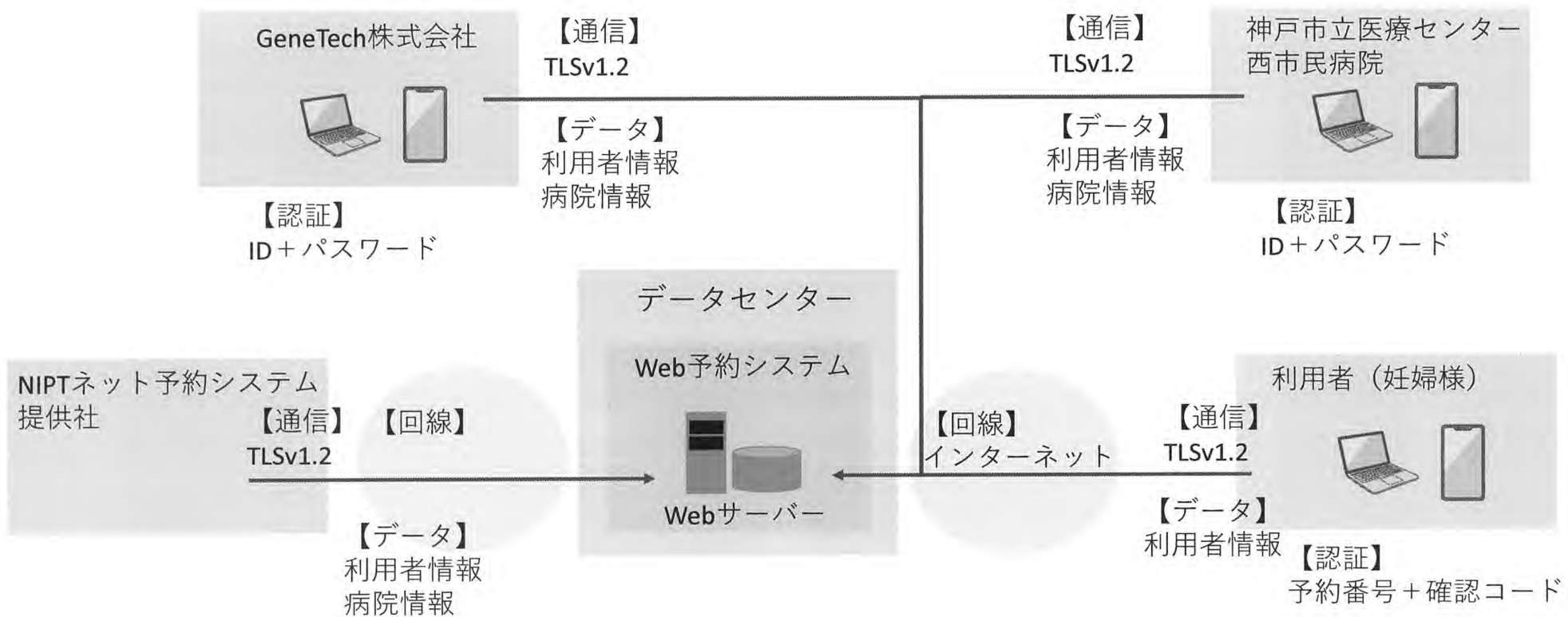
(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)

7 実施機関（所属の名称）

地方独立行政法人神戸市民病院機構 神戸市立医療センター西市民病院

NIPTネット予約システム・システム構築図

Strictly Confidential



【Web予約システム提供社・個人情報の取り扱いについて】

https://reservelink.co.jp/individual?_ga=2.16257526.1190739903.1653467201-539750588.1651126000

(様式4)

経 観 第 7 1 1 号
令和 4 年 12 月 13 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久 元 喜一造



神戸市個人情報保護条例第11条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

プロジェクト進捗管理・共有システム

2 システムの概要

委託業務に関する各種タスク進捗状況、各種情報（企業との交渉・面談記録）を関係者（神戸市・委託先）で共有・管理するためのSaaS型プロジェクト管理ツール。

※「都市と六甲山の2拠点ワークスタイル普及のための企業への集中的アプローチ業務」。六甲山上へのワークスペースの設置やシェアオフィス等への利用登録の可能性がある企業に対し、アプローチを実施する業務

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和4年9月から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例11条第1項 類型10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

経済観光局観光企画課

(様式3)

企デ第 3236 号の 2
令和 4 年 10 月 24 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ統括責任者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名（システムの名称）

プロジェクト進捗管理・共有システム

2 システムの概要

委託業務に関する各種タスク進捗状況、各種情報（企業との交渉・面談記録）を関係者（神戸市・委託先）で共有・管理するための SaaS 型プロジェクト管理ツール。

※「都市と六甲山の 2 拠点ワークスタイル普及のための企業への集中的アプローチ業務」。六甲山上へのワークスペースの設置やシェアオフィス等への利用登録の可能性がある企業に対し、アプローチを実施する業務

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 4 年 9 月から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

経済観光局観光企画課

本庁観光企画課

データセンター

委託事業者
(Backlog管理者)

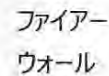


【通信】
TLS

【回線】
インターネット



Backlog



【回線】
インターネット

【通信】
TLS



【認証】
ID+パスワード

【認証】
ID+パスワード

【データ】
・担当者情報（氏名、電話番号、メールアドレス）
・業務進捗情報（面談記録含む）

本庁観光企画課

データセンター

委託事業者
(Backlog管理者)

(職員 2 名が閲覧)

(プロジェクトメンバー 3 名が操作)



事務処理用
PC

【認証】
ID + パスワード

【通信】
TLS

【回線】
インターネット



ファイアー
ウォール

Backlog



Webサーバ



ファイアー
ウォール

【回線】
インターネット

【通信】
TLS



PC

【認証】
ID + パスワード

Backlogにアクセスし、登録された
データを閲覧

【データ】
・担当者情報 (氏名、電
話番号、メールアドレス)
・業務進捗情報 (面談
記録含む)

収集した、担当者情報 (氏
名、電話番号、メールアドレ
ス) や面談・電話内容、業務
進捗情報をBacklogに登録

面談・電話により、担当者名、電話番
号、メールアドレスなどを収集

アプローチ先企業



アプローチ先企業



アプローチ先企業



(様式4)

危第1519号
令和4年10月3日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久元 喜造



神戸市個人情報保護条例第11条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

危機管理システム

2 システムの概要

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることの確認を依頼します。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 必要手続きが完了次第直ちに

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例11条第1項 類型10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

危機管理室

(様式3)

企 第 2741 号 - 2
令和 4 年 9 月 22 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ統括責任者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条 (電子計算機処理) の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名 (システムの名称)

危機管理システム

2 システムの概要

消防局、区役所、建設事務所等、各所属が災害関連情報を入手した際に、システムに情報を各所属が入力し、これを関係所属で迅速、正確に共有し、各所属の防災業務の適正化に資することで、市民の身体、財産を守ることを目的とする。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働 (業務開始) 時期 必要手続きが完了次第直ちに

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

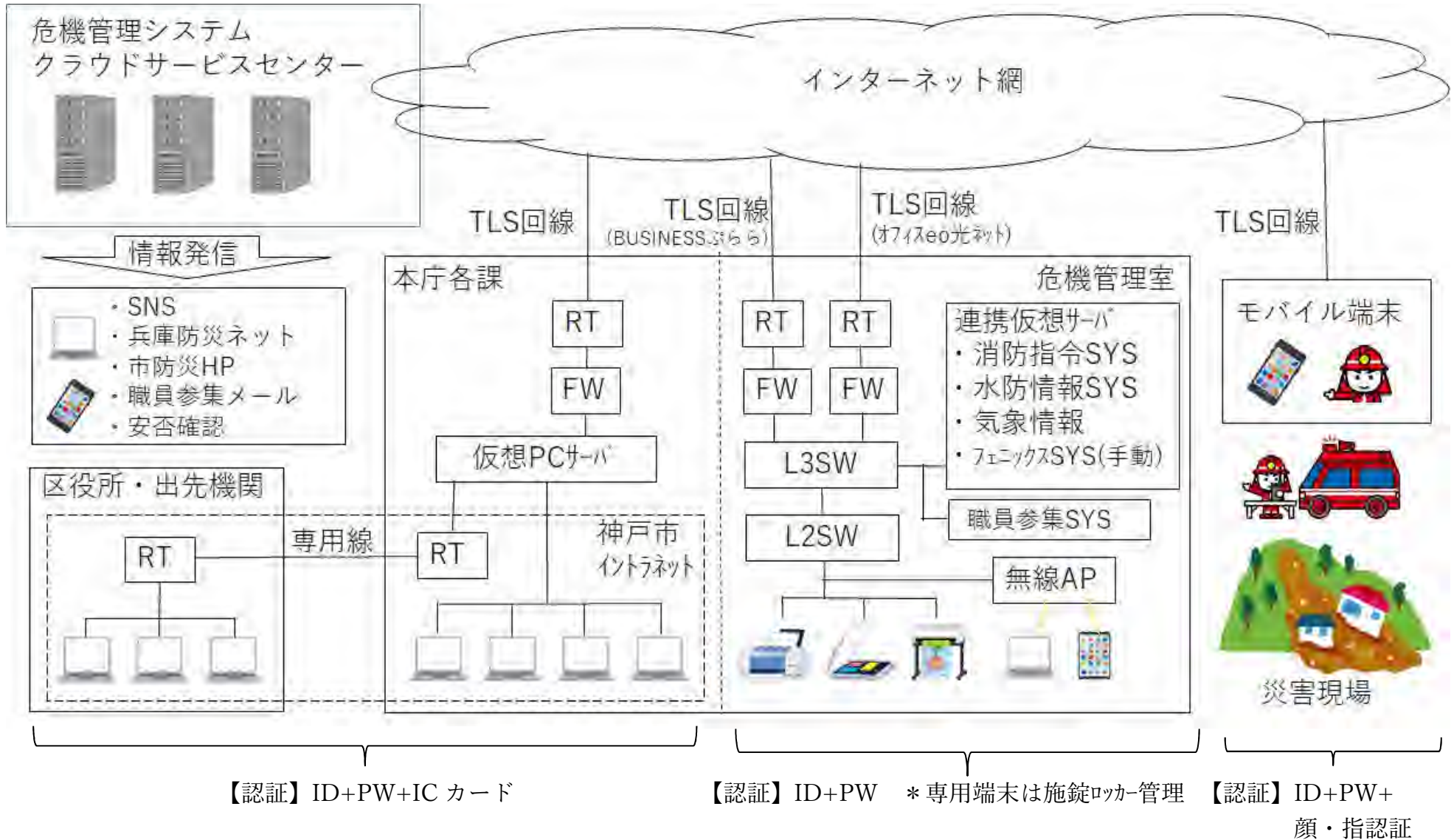
条例 11 条第 1 項 類型 10

(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)

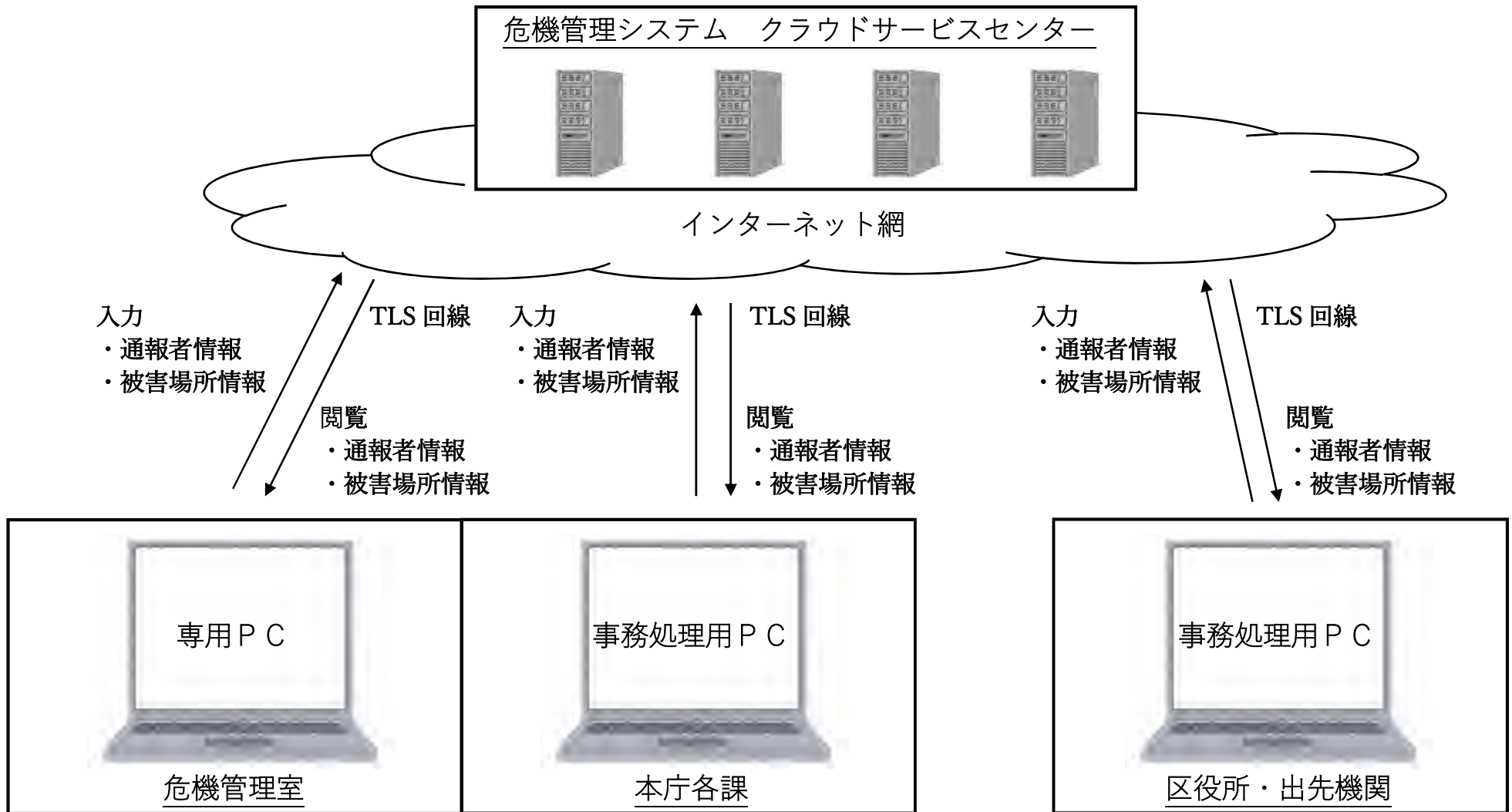
7 実施機関 (所属の名称)

危機管理室

システム構成図



危機管理システム 個人情報データの流れ



* モバイル端末は個人情報を取扱わない

(様式4)

神 福 介 第 3 6 9 1 号
令 和 4 年 1 2 月 1 6 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久 元 喜



神戸市個人情報保護条例第11条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

RegionRing

2 システムの概要

地域課題解決型デジタル地域通貨サービス「Region Ring®」は、ブロックチェーンによる経済的・社会的価値の創出によって、さまざまな地域課題を統合的に解決していくデジタルプラットフォーム。本件では「スマート給付」を実施。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和4年10月から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例11条第1項 類型10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

福祉局介護保険課

(様式3)

企デ第 2692 号の 2
令和 4 年 9 月 12 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ統括責任者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名（システムの名称）

RegionRing

2 システムの概要

地域課題解決型デジタル地域通貨サービス「Region Ring®」は、ブロックチェーンによる経済的・社会的価値の創出によって、さまざまな地域課題を統合的に解決していくデジタルプラットフォーム。本件では「スマート給付」を実施。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 4 年 10 月（予定）から

6 適用させる類型事項

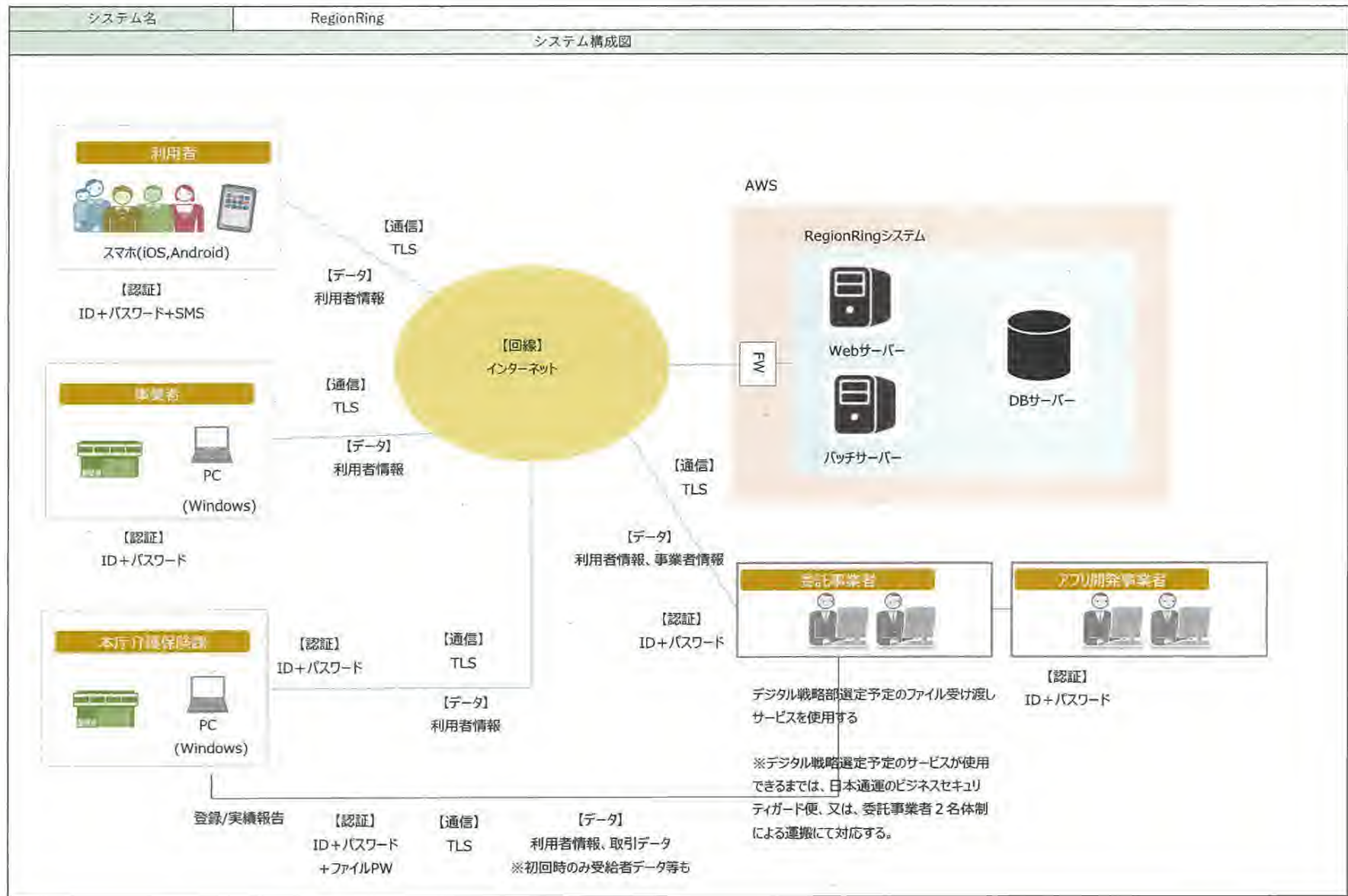
新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

福祉局介護保険課



(様式4)

建西部第2804号
令和4年9月30日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久元 喜造



神戸市個人情報保護条例第11条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

まちの美緑花ボランティア活動報告書

2 システムの概要

「まちの美緑花ボランティアに関する要綱（令和3年4月1日建設局長決定）」第11条に基づき、ボランティア活動報告書の提出が定められているが、昨今のDX化推進の機運を受けて、提出方法の一つとしてウェブフォームによる入力を追加するもの。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和4年10月1日から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例11条第1項 類型10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

建設局西部建設事務所

(様式3)

企デ第 2863 号の 2
令和 4 年 9 月 30 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ統括責任者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名（システムの名称）

まちの美緑花ボランティア活動報告書

2 システムの概要

「まちの美緑花ボランティアに関する要綱（令和 3 年 4 月 1 日建設局長決定）」第 11 条に基づき、ボランティア活動報告書の提出が定められているが、昨今の DX 化推進の機運を受けて、提出方法の一つとしてウェブフォームによる入力を追加するもの。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 4 年 10 月 1 日から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

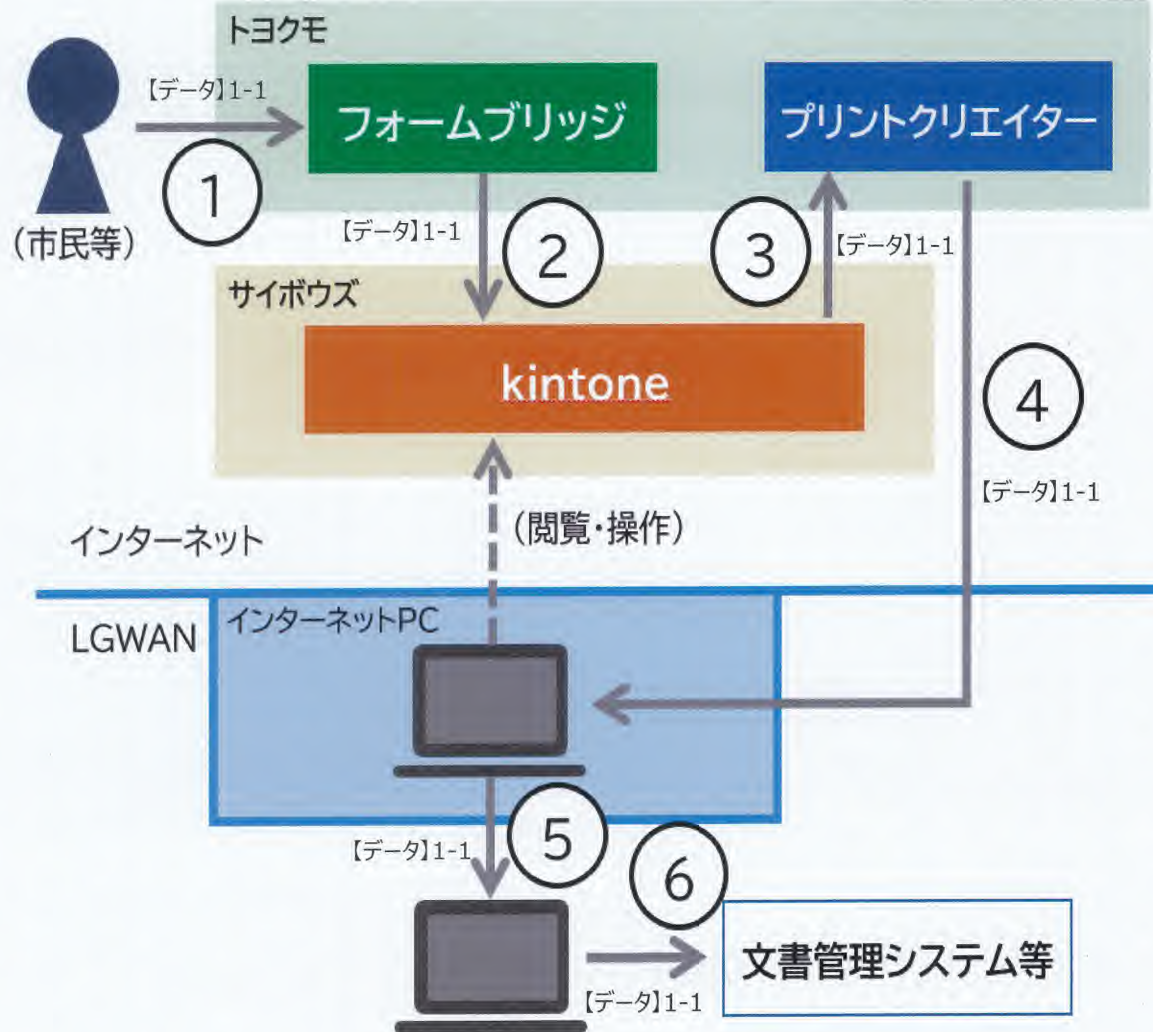
条例 11 条第 1 項 類型 10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

建設局西部建設事務所

データの流れ(略図)



データの流れ

- ① 市民等がフォームブリッジに入力・送信
- ② フォームブリッジからkintoneに入力データが送信されkintoneにレコードが作成される
- ③ kintoneからプリントクリエイターにデータを渡す
- ④ プリントクリエイターが出力した帳票ファイルをインターネットPCにダウンロード
- ⑤ 帳票ファイルをインターネットPCから事務処理用PCにダウンロード
- ⑥ 帳票ファイルを文書管理システム等に添付して決裁

暗号化について

①～④まではTLS通信
(根拠)

- ・ サイボウズ
「総務省 情報開示指針版 cybozu.com セキュリティチェックシート」No.40(TLS1.2である旨)
- ・ トヨクモ
「総務省版セキュリティチェックシート Ver.1.2.0」No.51(HTTPS通信である旨)

(様式4)

企デ第3006号の3
令和4年10月6日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様



神戸市長 久元 喜造

神戸市個人情報保護条例第11条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

oVice

2 システムの概要

ひきこもり当事者が自宅等に居ながら参加できるバーチャルスペースを構築し、参加者相互の話し合いによる知識や経験の共有や、就労に向けた研修会の実施等を通じて、ひきこもり当事者の社会参加を支援する。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和4年10月から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例11条第1項 類型10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

福祉局ひきこもり支援室

(様式3)

企デ第3006号の2
令和4年10月6日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ統括責任者)

神戸市個人情報保護条例第11条(電子計算機処理)の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名(システムの名称)

oVice

2 システムの概要

ひきこもり当事者が自宅等に居ながら参加できるバーチャルスペースを構築し、参加者相互の話し合いによる知識や経験の共有や、就労に向けた研修会の実施等を通じて、ひきこもり当事者の社会参加を支援する。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働(業務開始)時期 令和4年10月から

6 適用させる類型事項

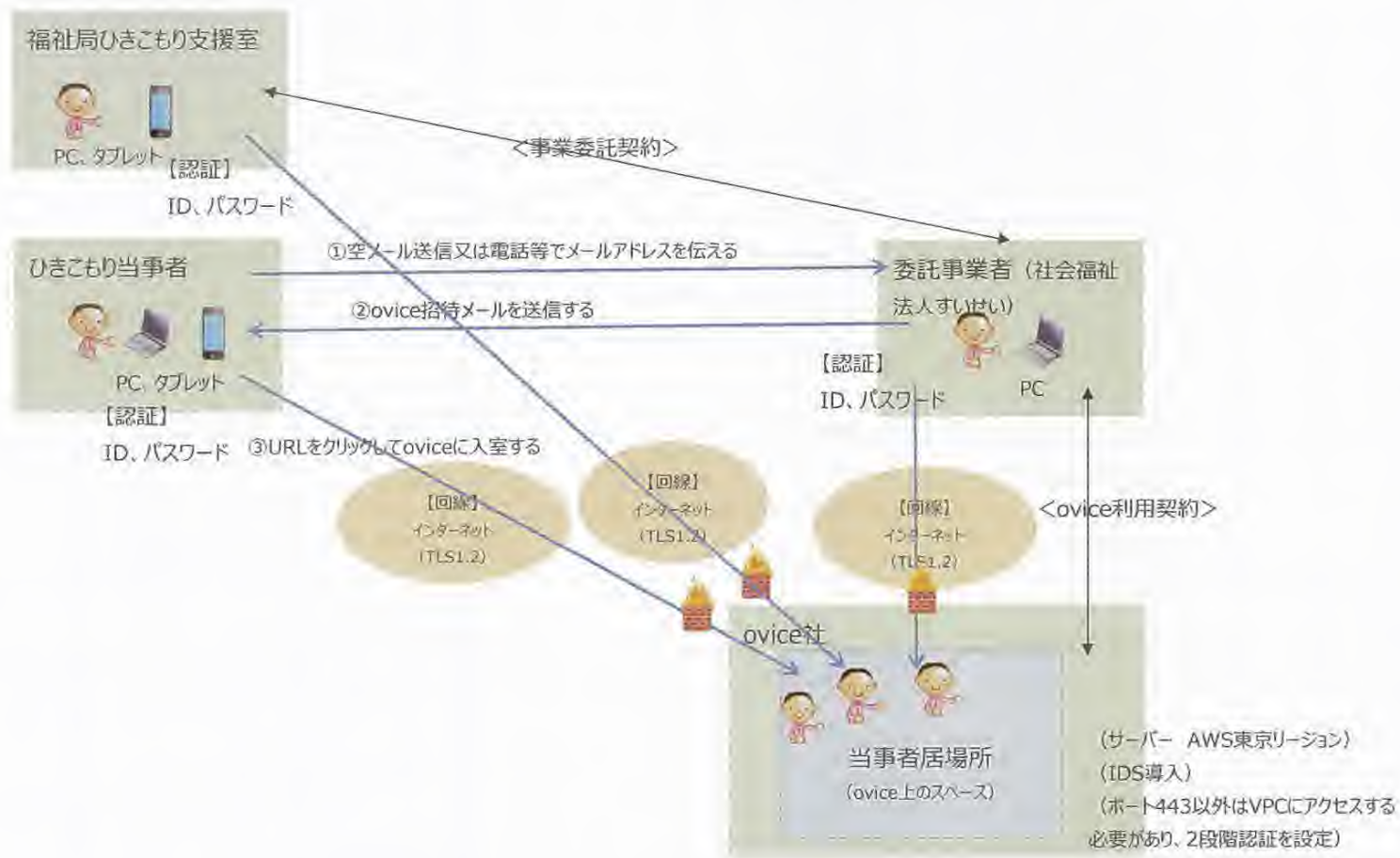
新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例11条第1項 類型10

(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)

7 実施機関(所属の名称)

福祉局ひきこもり支援室



(様式4)

神こ青第 2758 号
令和4年12月19日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久 元 喜 造



神戸市個人情報保護条例第11条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

- 1 件名（システムの名称）
こべっこあそびひろば・六甲アイランド 予約システム
- 2 システムの概要
 - ・こべっこあそびひろば・六甲アイランドの利用予約
 - ・利用者情報の管理
- 3 構築するシステムの構成図 別図のとおり
- 4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり
- 5 システム稼働（業務開始）時期 令和4年10月から
- 6 適用させる類型事項
新たに個人情報を電子計算機処理することについて
条例11条第1項 類型10
（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）
- 7 実施機関（所属の名称）
こども家庭局こども青少年課

(様式3)

企デ第 3520 号の 2
令和 4 年 11 月 11 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ統括責任者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条 (電子計算機処理) の類型事項の適用に係る副申

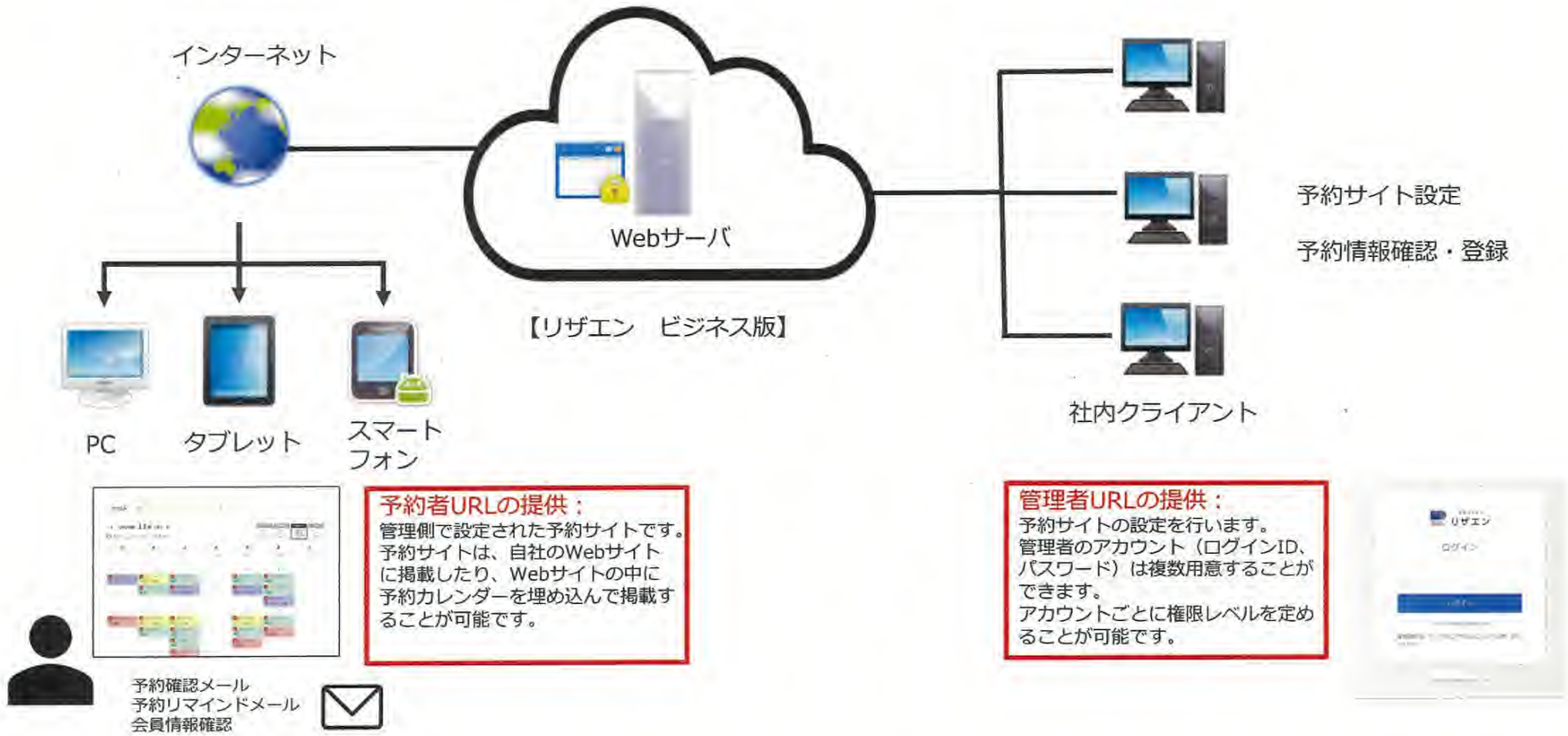
新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

- 1 件名 (システムの名称)
こべっこあそびひろば・六甲アイランド 予約システム
- 2 システムの概要
 - ・こべっこあそびひろば・六甲アイランドの利用予約
 - ・利用者情報の管理
- 3 構築するシステムの構成図 別図のとおり
- 4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり
- 5 システム稼働 (業務開始) 時期 令和 4 年 10 月から
- 6 適用させる類型事項
新たに個人情報を電子計算機処理することについて
条例 11 条第 1 項 類型 10
(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)
- 7 実施機関 (所属の名称)
こども家庭局こども青少年課

「リザエン ビジネス版」のシステム構成図

47



(様式4)

神戸市長広第 1362 号
令和 4 年 10 月 17 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久元 喜造



神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

- 1 件名（システムの名称）
 有人チャット対応システム（MOBI AGENT・kintone）
- 2 システムの概要
 市 HP 上に有人チャット対応システムを埋め込み、市民からの問合せをチャットで受け付けるシステムを導入する。入力された市民からの質問を電話によることなく、チャットで応答することで、新たな問合せチャネルの実証実験を行う。
- 3 構築するシステムの構成図 別図のとおり
- 4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり
- 5 システム稼働（業務開始）時期 令和 4 年 10 月 17 日から
- 6 適用させる類型事項
 新たに個人情報を電子計算機処理することについて
 条例 11 条第 1 項 類型 10
 （情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）
- 7 実施機関（所属の名称）
 市長室広報戦略部

(様式3)

企テ第 2981 号 - 2
令和 4 年 10 月 14 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ統括責任者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条 (電子計算機処理) の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名 (システムの名称)

有人チャット対応システム (MOBI AGENT・kintone)

2 システムの概要

市 HP 上に有人チャット対応システムを埋め込み、市民からの問合せをチャットで受け付けるシステムを導入する。入力された市民からの質問を電話によることなく、チャットで応答することで、新たな問合せチャネルの実証実験を行う。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働 (業務開始) 時期 令和 4 年 10 月 17 日から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

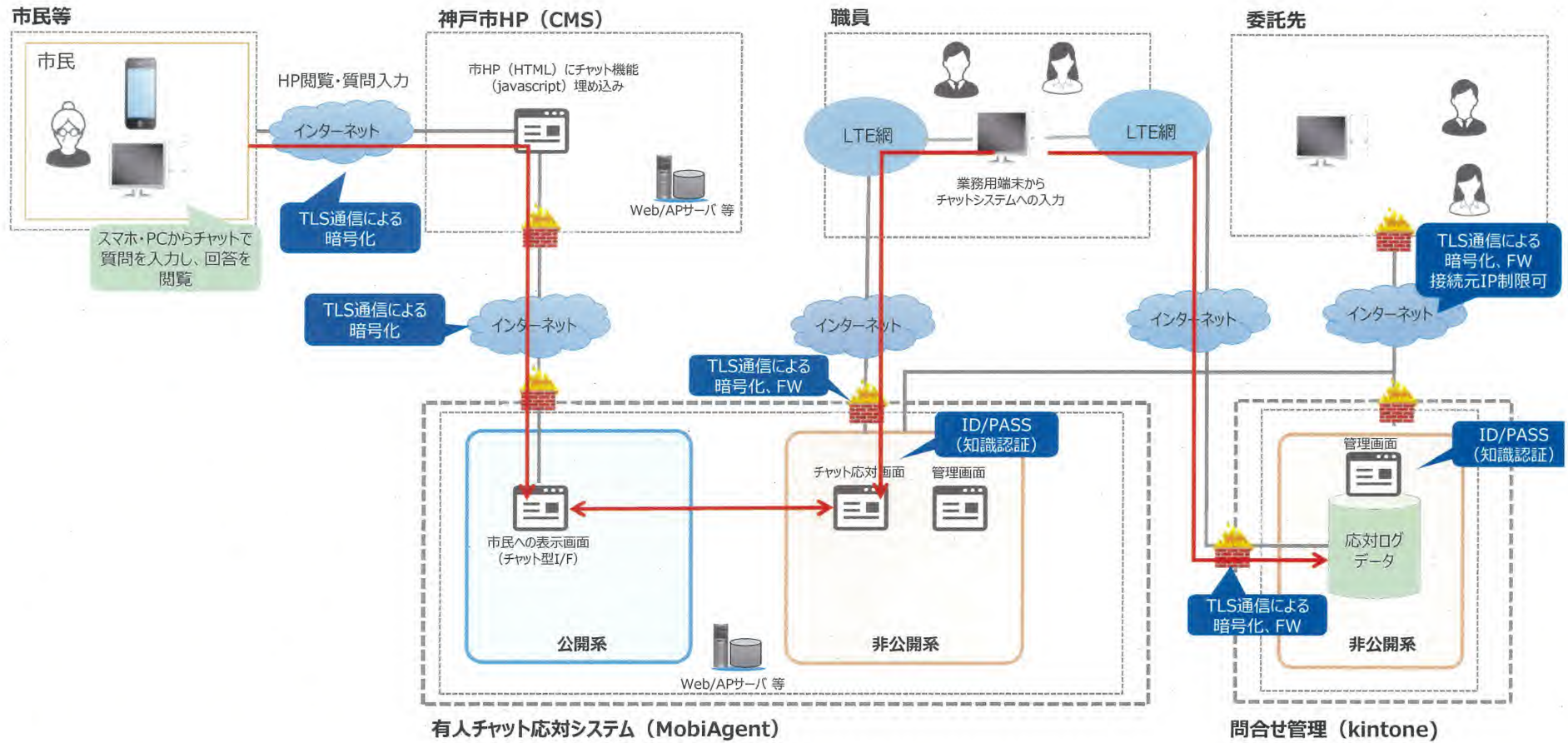
(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)

7 実施機関 (所属の名称)

市長室広報戦略部

全体構成図

赤線は個人情報の流れ



- ✓ 有人チャット対応システムは以下の設定である。
- ✓ 管理画面には、市職員、委託先のみがアクセスできる
- ✓ 設定画面・登録画面は権限が付与された職員、委託先のみログイン可能

- ✓ 問合せ管理システム (kintone)は以下の設定である。
- ✓ 管理画面には、委託先のみがアクセスできる。
- ✓ 登録画面は権限が付与された職員、委託先のみアクセスできる。

(様式4)

神健食第1261号
令和4年11月24日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久 元



神戸市個人情報保護条例第11条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

CheX（チェックロス）

2 システムの概要

現地での施設検査のため、電子化された図面をタブレット端末（iPad）で持ち出し、メモや写真等の補記を行う。複数名で画面の共有ができ、複数名で同期をとって補記の更新が行える。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和4年11月から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例11条第1項 類型10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

健康局食品衛生課

(様式3)

企デ第3604号-2

令和4年11月24日

神戸市個人情報保護審議会

会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ統括責任者)

神戸市個人情報保護条例第11条(電子計算機処理)の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名(システムの名称)

C h e X (チェックロス)

2 システムの概要

現地での施設検査のため、電子化された図面をタブレット端末(iPad)で持ち出し、メモや写真等の補記を行う。複数名で画面の共有ができ、複数名で同期をとって補記の更新が行える。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働(業務開始)時期 令和4年11月から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例11条第1項 類型10

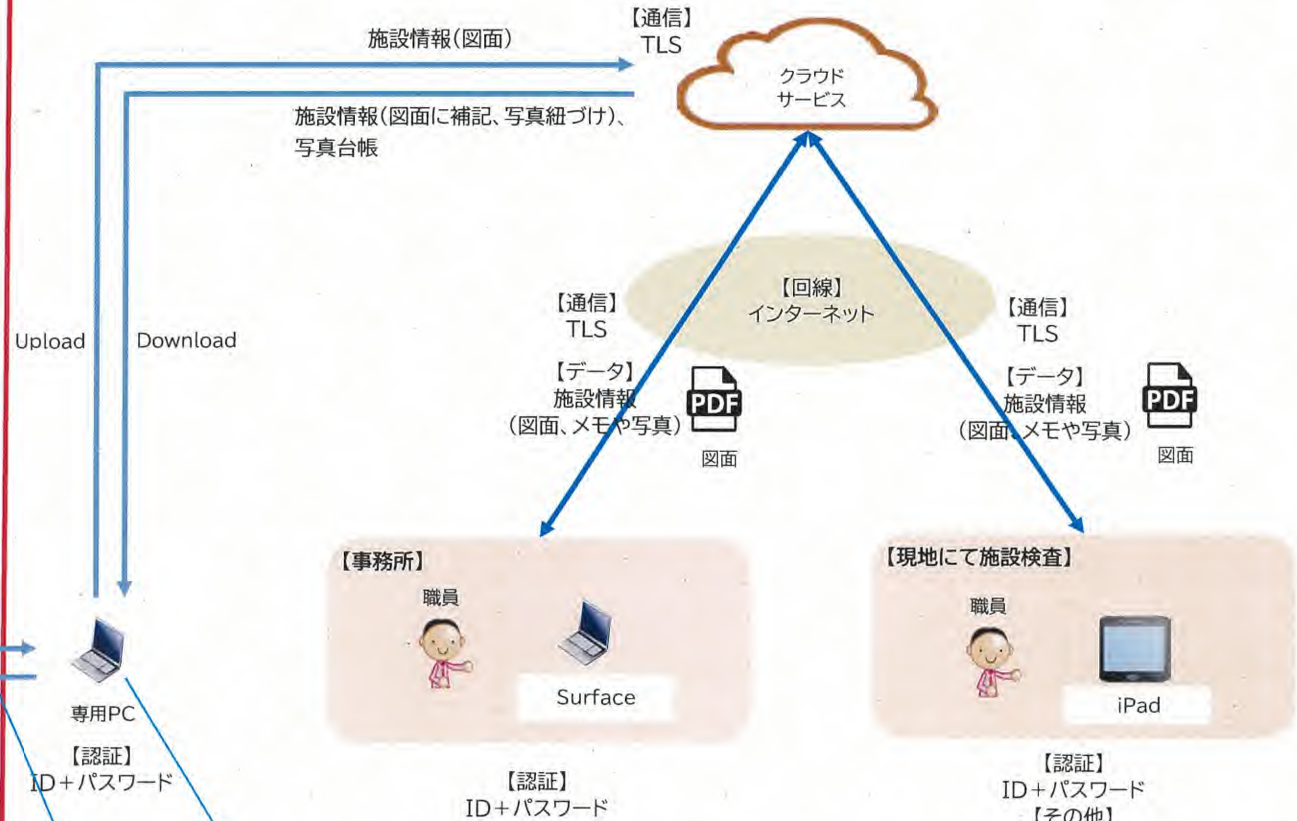
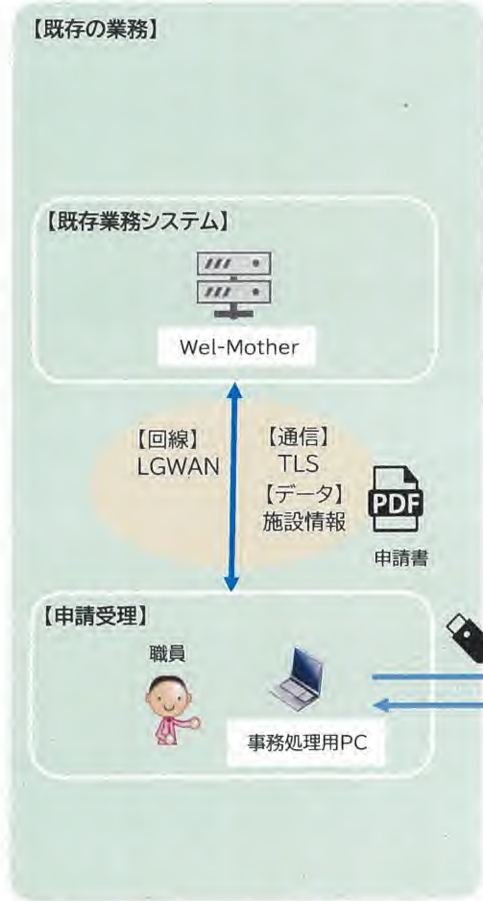
(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)

7 実施機関(所属の名称)

健康局食品衛生課

<LGWAN接続系>

<インターネット>



Adobe-Air インストール
CheX インストール
※ データ移行の終了都度、当該データを削除する。

USBにてデータ移行
※ 所属外への持ち出しは行わない。
※ データ移行の終了都度、当該データを削除する。
※ 事務処理PC取込時は、WindowsDefenderによるウイルススキャンを実施する。

(様式4)

神戸市長広第 1530 号
令和 4 年 11 月 10 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久 元



神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

- 1 件名（システムの名称）
オンラインプラットフォーム（D-Agree）
- 2 システムの概要
市民がオンライン上で、特定のテーマについて相互に議論を行うことを可能とするオンラインプラットフォームを構築し、実証実験を行う。
- 3 構築するシステムの構成図 別図のとおり
- 4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり
- 5 システム稼働（業務開始）時期 令和 4 年 11 月下旬から
- 6 適用させる類型事項
新たに個人情報を電子計算機処理することについて
条例 11 条第 1 項 類型 10
（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）
- 7 実施機関（所属の名称）
市長室広報戦略部

(様式3)

企デ第 3376 号 - 2
令和 4 年 11 月 9 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ統括責任者)

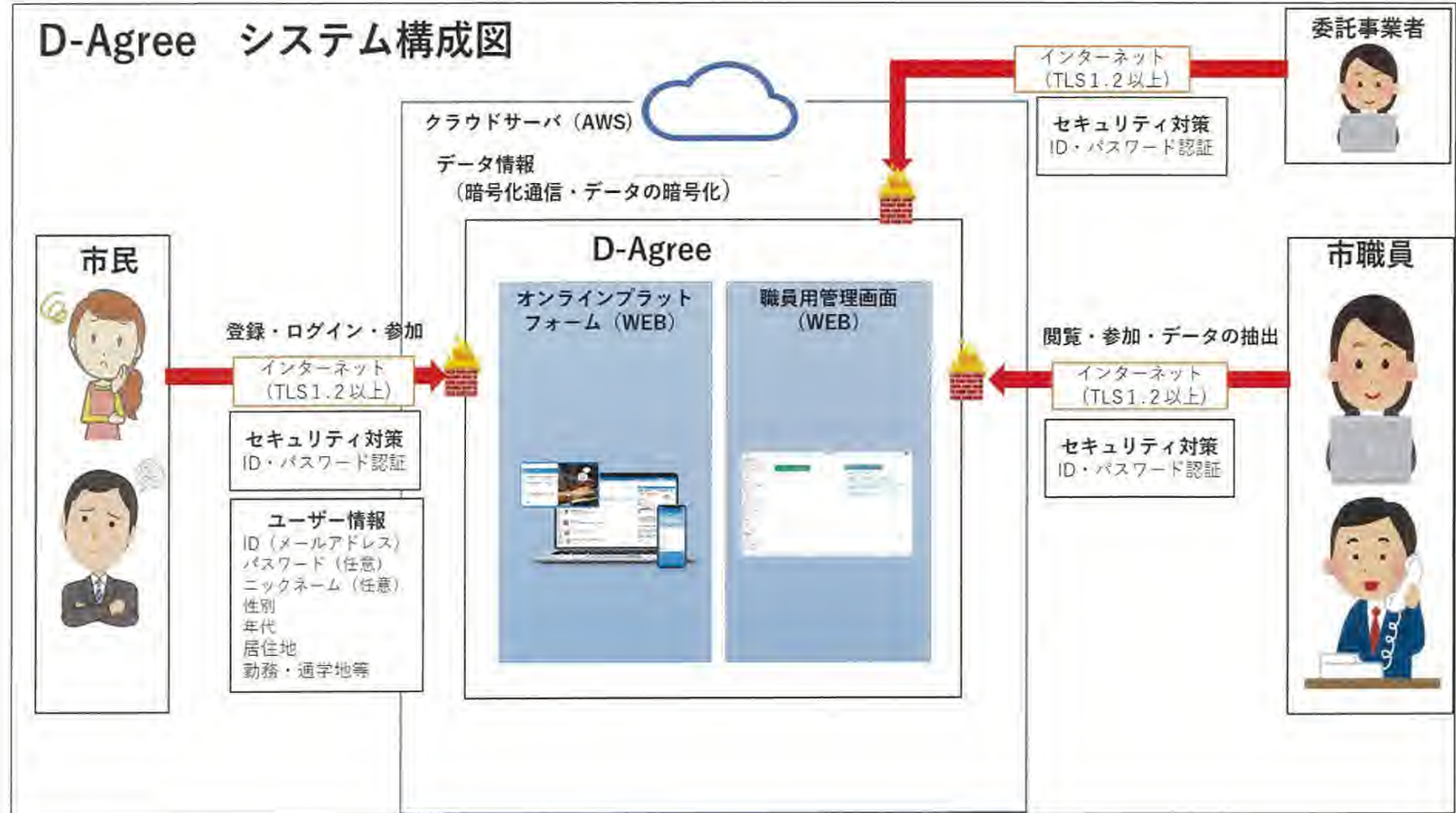
神戸市個人情報保護条例第 11 条 (電子計算機処理) の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

- 1 件名 (システムの名称)
オンラインプラットフォーム (D-Agree)
- 2 システムの概要
市民がオンライン上で、特定のテーマについて相互に議論を行うことを可能とするオンラインプラットフォームを構築し、実証実験を行う。
- 3 構築するシステムの構成図 別図のとおり
- 4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり
- 5 システム稼働 (業務開始) 時期 令和 4 年 11 月下旬から
- 6 適用させる類型事項
新たに個人情報を電子計算機処理することについて
条例 11 条第 1 項 類型 10
(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)
- 7 実施機関 (所属の名称)
市長室広報戦略部

D-Agree システム構成図



(様式4)

環環第1397号
令和4年12月2日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久 元 喜 造



神戸市個人情報保護条例第11条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

事業系ごみ指定袋管理システム

2 システムの概要

事業系ごみ指定袋の販売業務を委託している法人・販売店情報の管理、一般廃棄物処分手数料等の請求に係る収納情報（販売数の入力・在庫数等）の管理、各販売店への配送数の管理及び決算・統計資料の作成等を行う。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和4年12月から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例11条第1項 類型10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

環境局環境創造課

(様式3)

企デ第3636号の2
令和4年11月25日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ統括責任者)

神戸市個人情報保護条例第11条(電子計算機処理)の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名(システムの名称)

事業系ごみ指定袋管理システム

2 システムの概要

事業系ごみ指定袋の販売業務を委託している法人・販売店情報の管理、一般廃棄物処分手数料等の請求に係る収納情報(販売数の入力・在庫数等)の管理、各販売店への配送数の管理及び決算・統計資料の作成等を行う。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働(業務開始)時期 令和4年12月から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

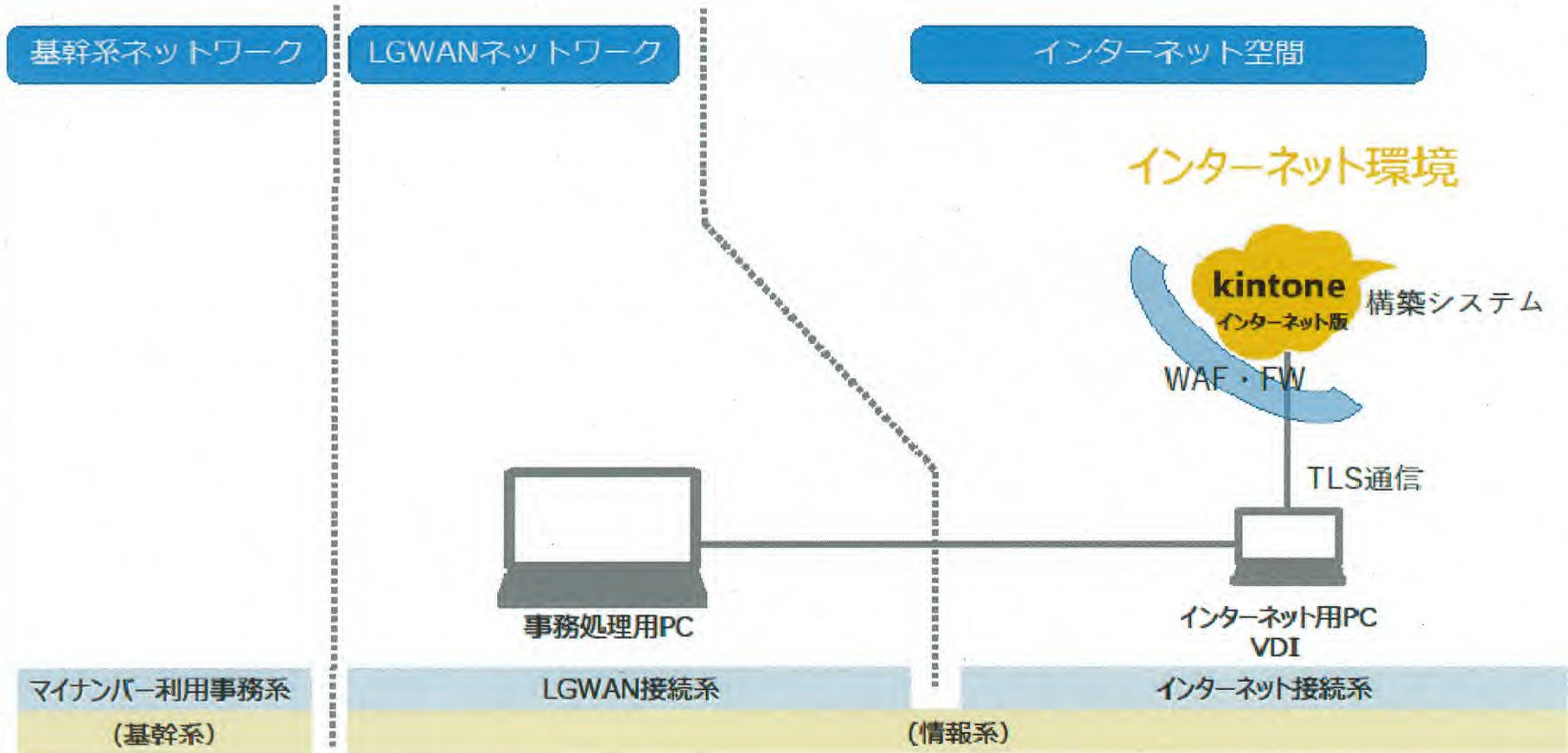
条例11条第1項 類型10

(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)

7 実施機関(所属の名称)

環境局環境創造課

インターネット版kintone環境



(様式4)

企参第 3117 号
令和 4 年 11 月 29 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久 元 喜 造



神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

学生コミュニティネットワーク

2 システムの概要

KOBE 学生地域貢献スクラムのような地域貢献ボランティアや、イベント・セミナーなどの検索・応募を行うプロジェクトマッチング機能を核として、ポイントの付与・利用、公共施設等で使えるクーポンの配布、アンケート・各種情報の配信機能などを含めた総合的なツールとなります。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 4 年 12 月 1 日から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

企画調整局参画推進課

(様式3)

企デ第 3675 号の 2
令和 4 年 11 月 29 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部情報政策担当課長
(神戸市情報セキュリティ管理者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条 (電子計算機処理) の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名 (システムの名称)

学生コミュニティネットワーク

2 システムの概要

KOBE 学生地域貢献スクラムのような地域貢献ボランティアや、イベント・セミナーなどの検索・応募を行うプロジェクトマッチング機能を核として、ポイントの付与・利用、公共施設等で使えるクーポンの配布、アンケート・各種情報の配信機能などを含めた総合的なツールとなります。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働 (業務開始) 時期 令和 4 年 12 月 1 日から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

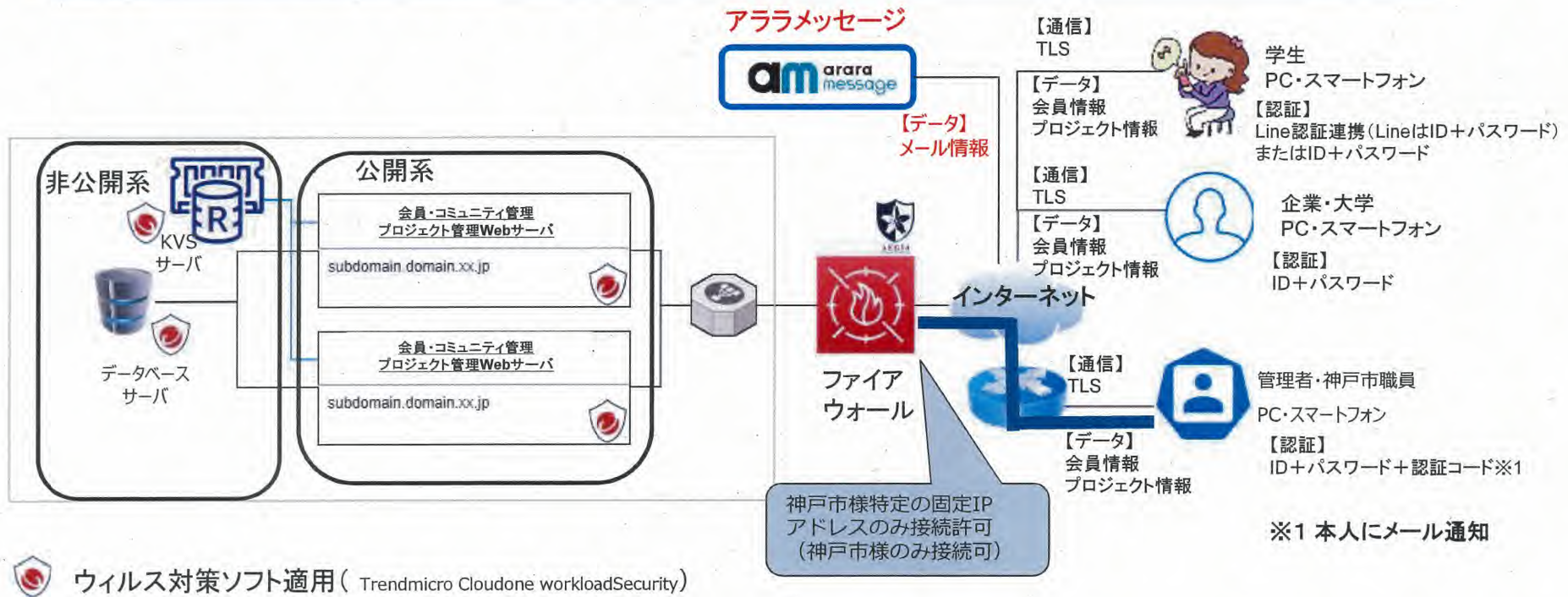
(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)

7 実施機関 (所属の名称)

企画調整局参画推進課

システム構成図

- ◆ 管理者及び神戸市職員は特定の固定IPアドレスにより、「管理者ログイン」「神戸市職員ログイン」を行う構成としています。
- ◆ 可用性を考慮しフロントのWEBサーバーを冗長化して、負荷分散を行う構成としています。
- ◆ WEBサーバー・データベースサーバ・KVSサーバにTrendmicro Cloudone workloadSecurity を採用し、多層防御と脆弱性対策を行います。
- ◆ AEGISについては、WAF/IPS領域のカバー及びDdos対策を行うツールとなります ※DNSの切り替えにより実装
- ◆ メール送信時にアララメッセージを採用し、迷惑メール対策を行います



行税税第1017号
令和4年11月21日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久 元 喜 造



神戸市個人情報保護条例第11条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

インターネット受付システム

（現在、ISDN回線（閉域網相当の回線）による収納データの受け取りを行っているが、当該サービス（NTTが提供）の終了（R4.12月）に伴い、インターネット回線によるものへ変更されるものである。）

2 システムの概要

コンビニで収納された税の収納情報を収納代行業者（株式会社電算システム）において取りまとめ、税務課が当該収納情報をインターネットを通じてダウンロードするもの。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和4年12月

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて
条例11条第1項 類型10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

行財政局税務部税務課

(様式3)

企 第 3527 号 - 2

令和 4 年 11 月 15 日

神戸市個人情報保護審議会

会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ統括責任者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条 (電子計算機処理) の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名 (システムの名称)

インターネット受付システム

(現在、ISDN 回線 (閉域網相当の回線) による収納データの受け取りを行っているが、当該サービス (NTT が提供) の終了 (R4.12 月) に伴い、インターネット回線によるものへ変更されるものである。)

2 システムの概要

コンビニで収納された税の収納情報を収納代行業者 (株式会社電算システム) において取りまとめ、税務課が当該収納情報をインターネットを通じてダウンロードするもの。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働 (業務開始) 時期 令和 4 年 12 月

6 適用させる類型事項

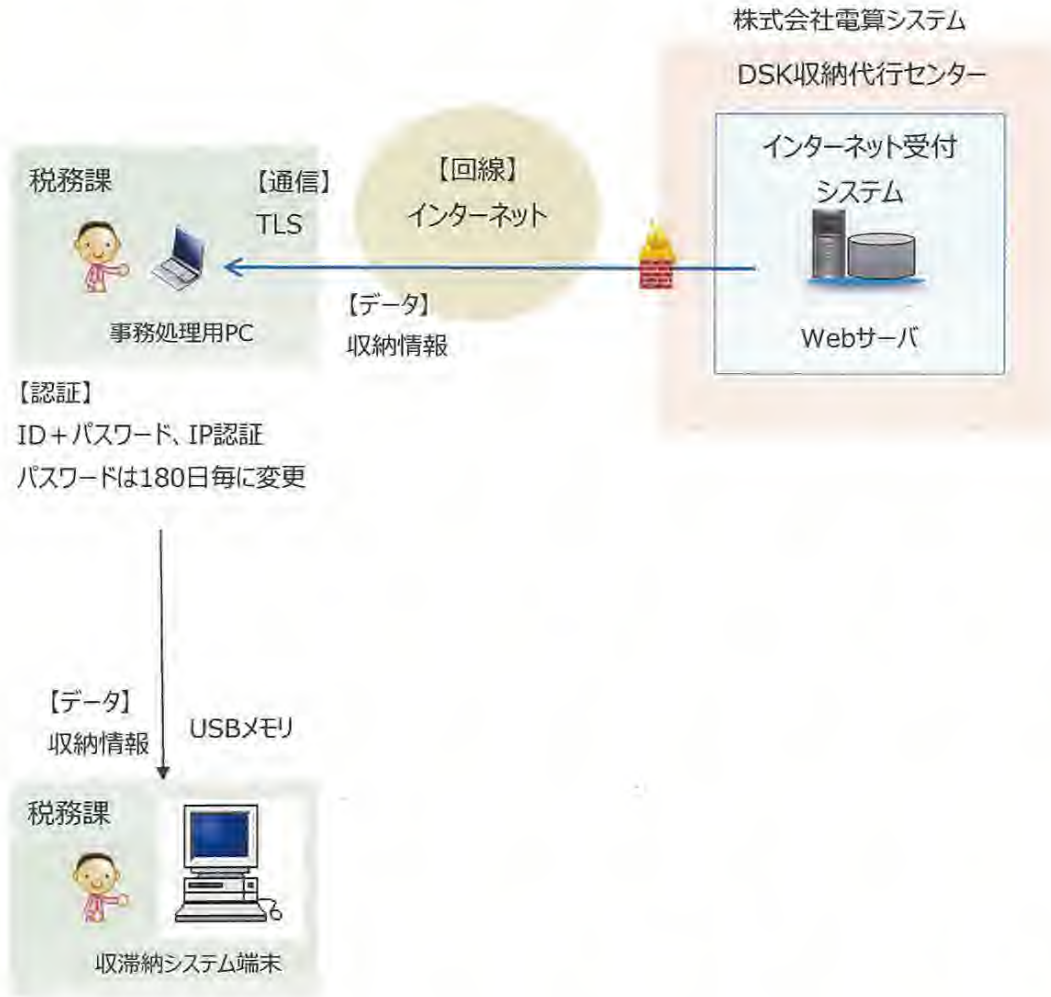
新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)

7 実施機関 (所属の名称)

行財政局税務部税務課



(様式4)

福国第 2800 号
令和 4 年 12 月 19 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久 元 喜 造



神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

- 1 件名（システムの名称）
国民健康保険システム（コンビニ収納データ受信端末）
（現在、ISDN 回線（閉域網相当の回線）による収納データの受け取りを行っているが、当該サービス（NTT が提供）の終了（R4.12 月）に伴い、インターネット回線によるものへ変更されるものである。）
- 2 システムの概要
コンビニで収納された国民健康保険料の収納情報を収納代行業者において取りまとめ、国保システム運用保守業者が当該情報をインターネットを通じてダウンロードするもの。
- 3 構築するシステムの構成図 別図のとおり
- 4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり
- 5 システム稼働（業務開始）時期 令和 4 年 12 月
- 6 適用させる類型事項
新たに個人情報を電子計算機処理することについて
条例 11 条第 1 項 類型 10
（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）
- 7 実施機関（所属の名称）
福祉局国保年金医療課

(様式3)

企デ第3870号-2
令和4年12月13日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部
情報政策担当課長
(神戸市情報セキュリティ管理者)

神戸市個人情報保護条例第11条(電子計算機処理)の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名(システムの名称)

国民健康保険システム(コンビニ収納データ受信端末)

(現在、ISDN回線(閉域網相当の回線)による収納データの受け取りを行っているが、当該サービス(NTTが提供)の終了(R4.12月)に伴い、インターネット回線によるものへ変更されるものである。)

2 システムの概要

コンビニで収納された国民健康保険料の収納情報を収納代行業者において取りまとめ、国保システム運用保守業者が当該情報をインターネットを通じてダウンロードするもの。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働(業務開始)時期 令和4年12月

6 適用させる類型事項

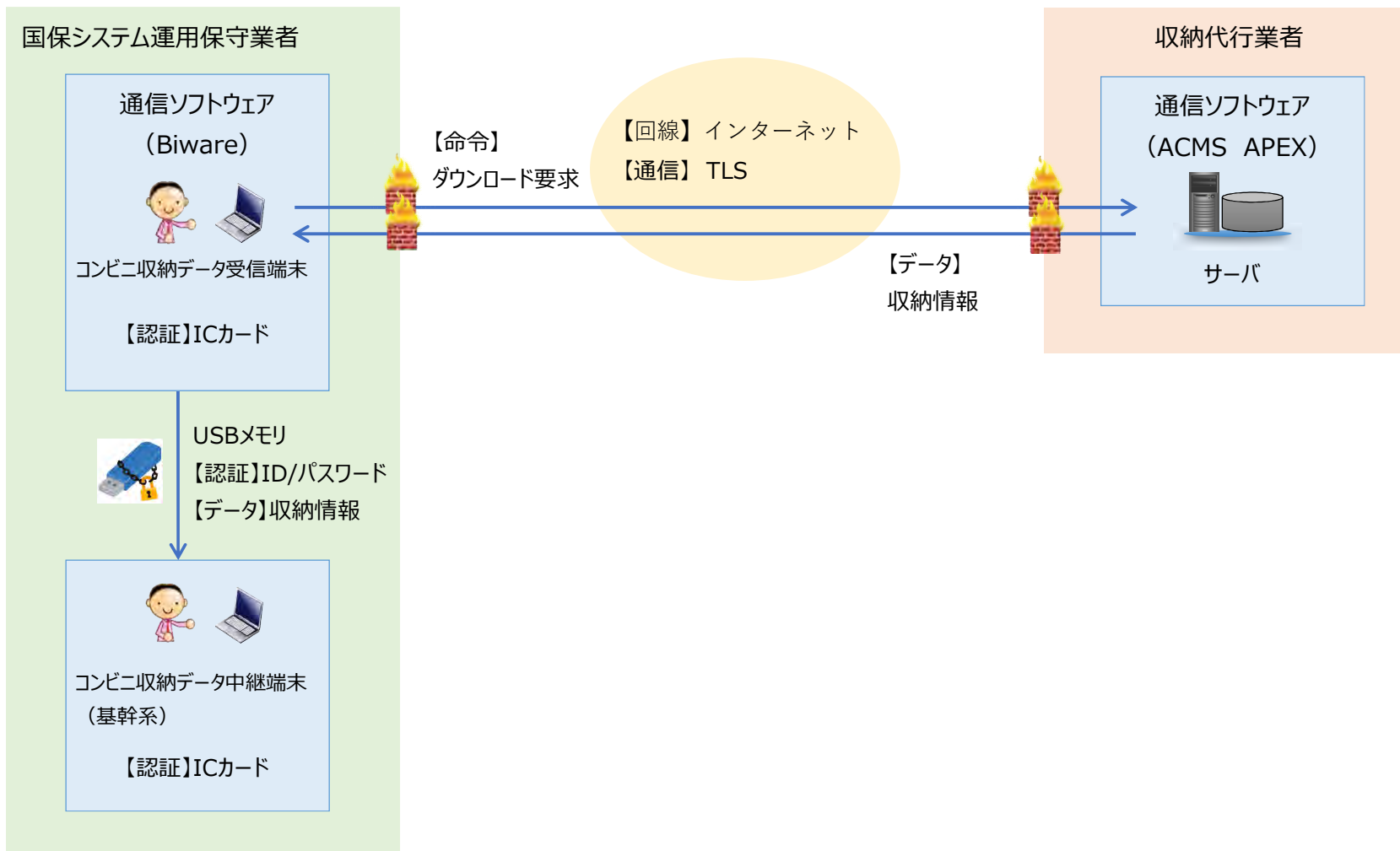
新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例11条第1項 類型10

(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)

7 実施機関(所属の名称)

福祉局国保年金医療課



(様式4)

神行税管第1552号
令和4年12月13日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久 元 喜 造



神戸市個人情報保護条例第11条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

軽 JNKS（軽 JNKS への納付情報データの登録及び登録状況の照会）

※ 軽 JNKS：自動車税納付確認システム。市区町村が賦課徴収する軽自動車税（種別割）の車両ごとの納付状況を、軽自動車検査協会がオンラインで確認するシステム

2 システムの概要

令和3年度税制改正大綱に基づき、令和5年1月より軽自動車税関係手続きの電子化が全国一斉開始される。これに伴い、地方団体（税収滞納システム）は軽自動車の継続検査手続きに必要な納税証明可否情報（納付情報）を軽 JNKS に登録し、軽 JNKS は軽自動車検査協会からの照会に結果を応答する。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和5年1月

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例11条第1項 類型10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

行財政局税務部収納管理課

(様式3)

企 第 3535 号 - 2
令和 4 年 12 月 13 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ統括責任者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条 (電子計算機処理) の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名 (システムの名称)

軽 JNKS (軽 JNKS への納付情報データの登録及び登録状況の照会)

※ 軽 JNKS : 自動車税納付確認システム。市区町村が賦課徴収する軽自動車税 (種別割) の車両ごとの納付状況を、軽自動車検査協会がオンラインで確認するシステム

2 システムの概要

令和 3 年度税制改正大綱に基づき、令和 5 年 1 月より軽自動車税関係手続きの電子化が全国一斉開始される。これに伴い、地方団体 (税収滞納システム) は軽自動車の継続検査手続きに必要な納税証明可否情報 (納付情報) を軽 JNKS に登録し、軽 JNKS は軽自動車検査協会からの照会に結果を応答する。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働 (業務開始) 時期 令和 5 年 1 月

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)

7 実施機関 (所属の名称)

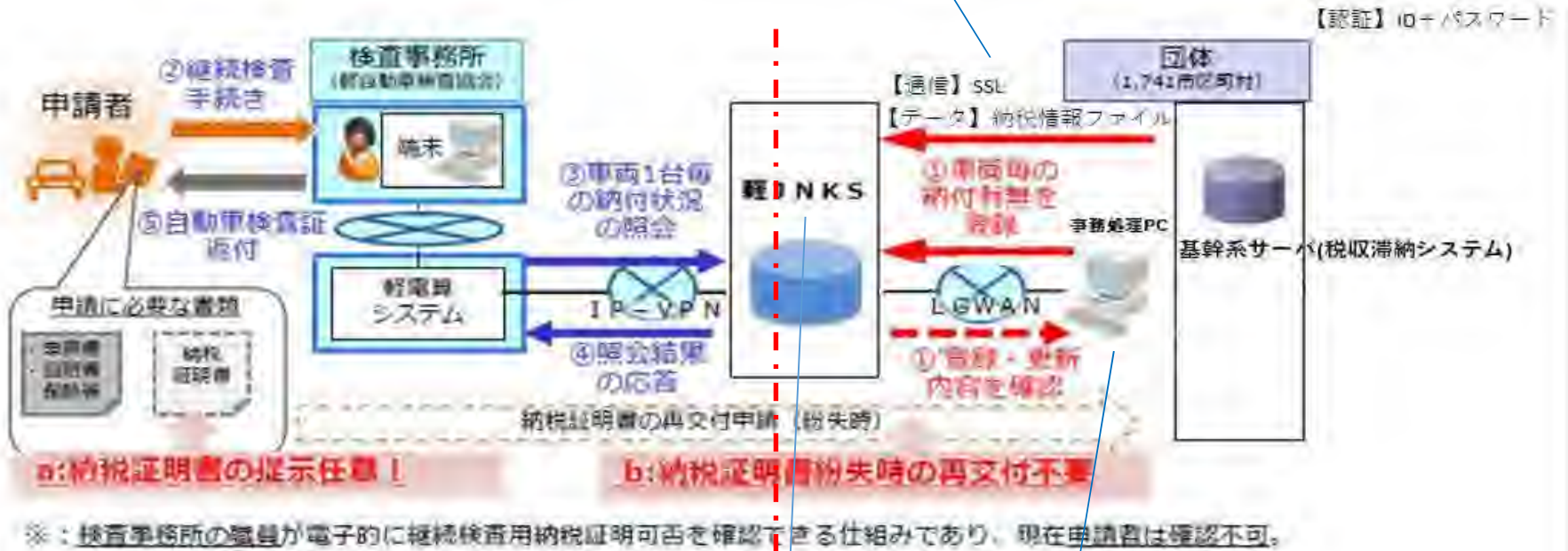
行財政局税務部収納管理課

システム名 軽JNKS

システム構成図

【特定通信】

基幹系に設置する連携用サーバ（図上「基幹系サーバ」）との通信
※税込滞納システムから連携用サーバへはUSBでのデータ受け渡しとなります。



共通納税IFSの運用は地方税共同機構が行うものとなります。

【LGWAN-ASP】

サービス名：J-LIS ASP軽自動車税アプリケーションサービス
ASPコード：A901005
※地方税共同機構が構築するシステム。

【情報系NW】

(様式4)

神企デ第3516号
令和4年11月17日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久 元 喜 造



神戸市個人情報保護条例第11条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

神戸市地域サービス情報システム（あじさいネット）

2 システムの概要

あじさいネットは、市の施設（40施設）である野球場、球技場、テニスコートの施設情報の提供、抽選予約・利用申込及び料金精算などを、自宅からのパソコン・スマートフォン等を用いて簡単に行うことができるシステムである。再構築を行い、オンライン利用者登録後、Web口座振替かクレジットカード支払を選択出来るようにする。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和5年2月1日から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例11条第1項 類型10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

企画調整局デジタル戦略部

(様式3)

企デ第 3197 号の 2
令和 4 年 11 月 9 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部長
(神戸市情報セキュリティ統括責任者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名（システムの名称）

神戸市地域サービス情報システム（あじさいネット）

2 システムの概要

あじさいネットは、市の施設（40 施設）である野球場、球技場、テニスコートの施設情報の提供、抽選予約・利用申込及び料金精算などを、自宅からのパソコン・スマートフォン等を用いて簡単に行うことができるシステムである。再構築を行い、オンライン利用者登録後、Web 口座振替かクレジットカード支払を選択出来るようにする。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 5 年 2 月 1 日から

6 適用させる類型事項

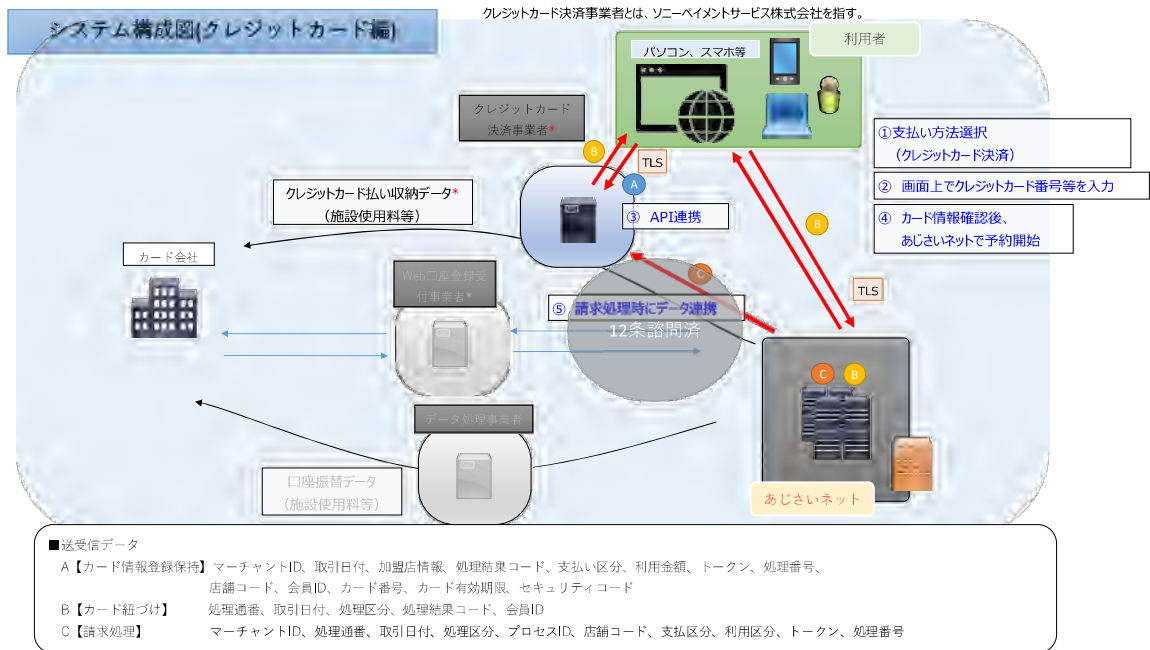
新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

企画調整局デジタル戦略部



(様式4)

交営第 2374 号
令和 4 年 12 月 19 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市交通事業管理者 城南



神戸市個人情報保護条例第11条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

定期券 WEB 予約システム

2 システムの概要

利用者はインターネットにて定期券購入に必要な情報（氏名、生年月日等）を入力し、購入予約を行う。交通局はシステムを通じて、予約情報を審査し、承認通知を発送。利用者は、駅設置の自動定期券発行機にて定期券を購入する。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和5年3月から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例11条第1項 類型10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

交通局営業推進課

(様式3)

企デ第 3630 号の 2
令和 4 年 11 月 25 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部情報政策担当課長
(神戸市情報セキュリティ管理者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条 (電子計算機処理) の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名 (システムの名称)

定期券 WEB 予約システム

2 システムの概要

利用者はインターネットにて定期券購入に必要な情報 (氏名、生年月日等) を入力し、購入予約を行う。交通局はシステムを通じて、予約情報を審査し、承認通知を発送。利用者は、駅設置の自動定期券発行機にて定期券を購入する。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働 (業務開始) 時期 令和 5 年 3 月から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

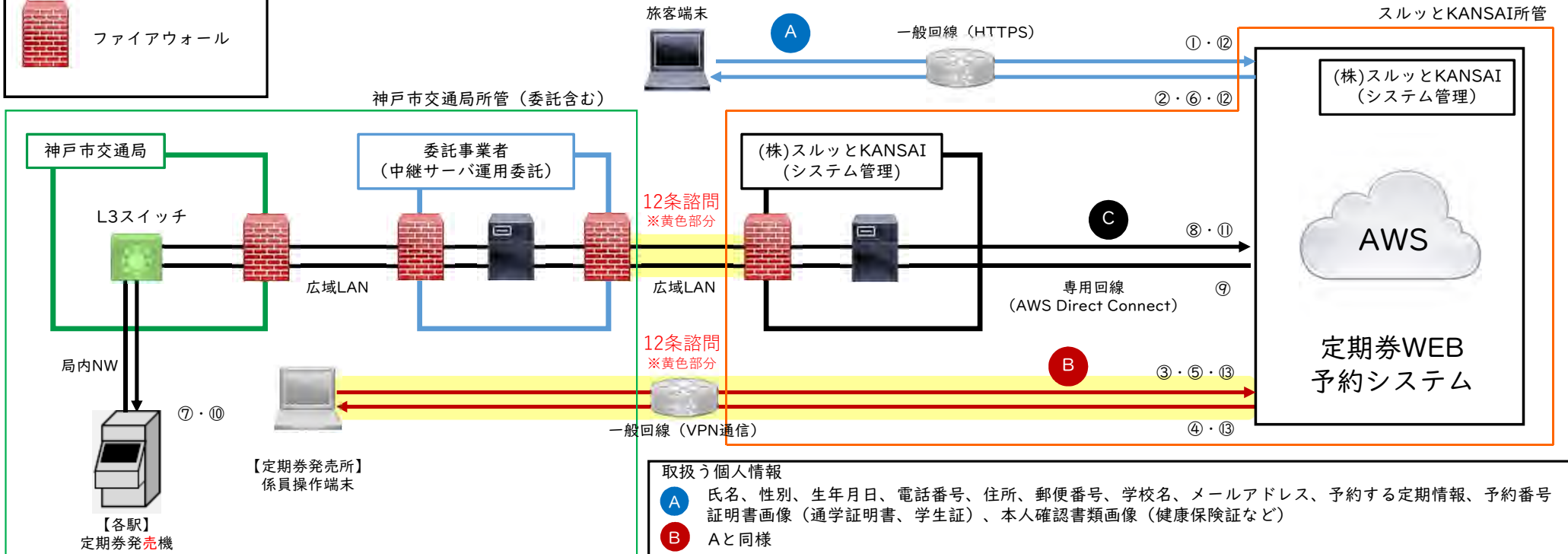
(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)

7 実施機関 (所属の名称)

交通局営業推進課



システム構成図
定期券WEB予約システム事務の流れ
及び取扱う個人情報



- 事務の流れ
- 定期券の予約
 - ①利用者がインターネットで定期券の購入予約をする
 - ②定期券WEB予約システムから利用者へ予約の登録完了通知を送信する
 - ③係員操作端末で定期券WEB予約システムから予約情報を照会する
 - ④定期券WEB予約システムから係員操作端末へ予約情報を送信する
 - ⑤係員操作端末から定期券WEB予約システムへ審査結果を送信する
 - ⑥定期券WEB予約システムから利用者へ審査結果の通知を送信する
 - 予約した定期券の購入
 - ⑦利用者が自動定期券発売機を操作する
 - ⑧自動定期券発売機が定期券WEB予約システムから予約情報を照会する
 - ⑨定期券WEB予約システムから自動定期券発売機へ予約情報を送信する
 - ⑩自動定期券発売機が予約情報を基に定期券を発行する
 - ⑪自動定期券発売機が定期券WEB予約システムへ発行完了通知を送信する
 - 予約内容の確認
 - ⑫利用者が自身の予約情報を確認する
 - ⑬係員操作端末で予約情報や発行状態を確認する

(様式4)

企デ第 3957 号
令和 4 年 12 月 19 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久 元 喜 造

神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

e-KOBE データ連携ツール

2 システムの概要

職員が電子申請データを受領した後、事務処理用端末で行っているデータの入力や登録、突合作業等の定型業務に活用することで、職員の業務量を削減し業務効率の向上を行うことを目的とした連携ツール

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 5 年 3 月から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

企画調整局デジタル戦略部

(様式3)

企 第 3892 号の 2
令和 4 年 12 月 19 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市企画調整局デジタル戦略部情報政策担当課長
(神戸市情報セキュリティ管理者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名（システムの名称）

e-KOBE データ連携ツール

2 システムの概要

職員が電子申請データを受領した後、事務処理用端末で行っているデータの入力や登録、突合作業等の定型業務に活用することで、職員の業務量を削減し業務効率の向上を行うことを目的とした連携ツール

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 5 年 3 月から

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

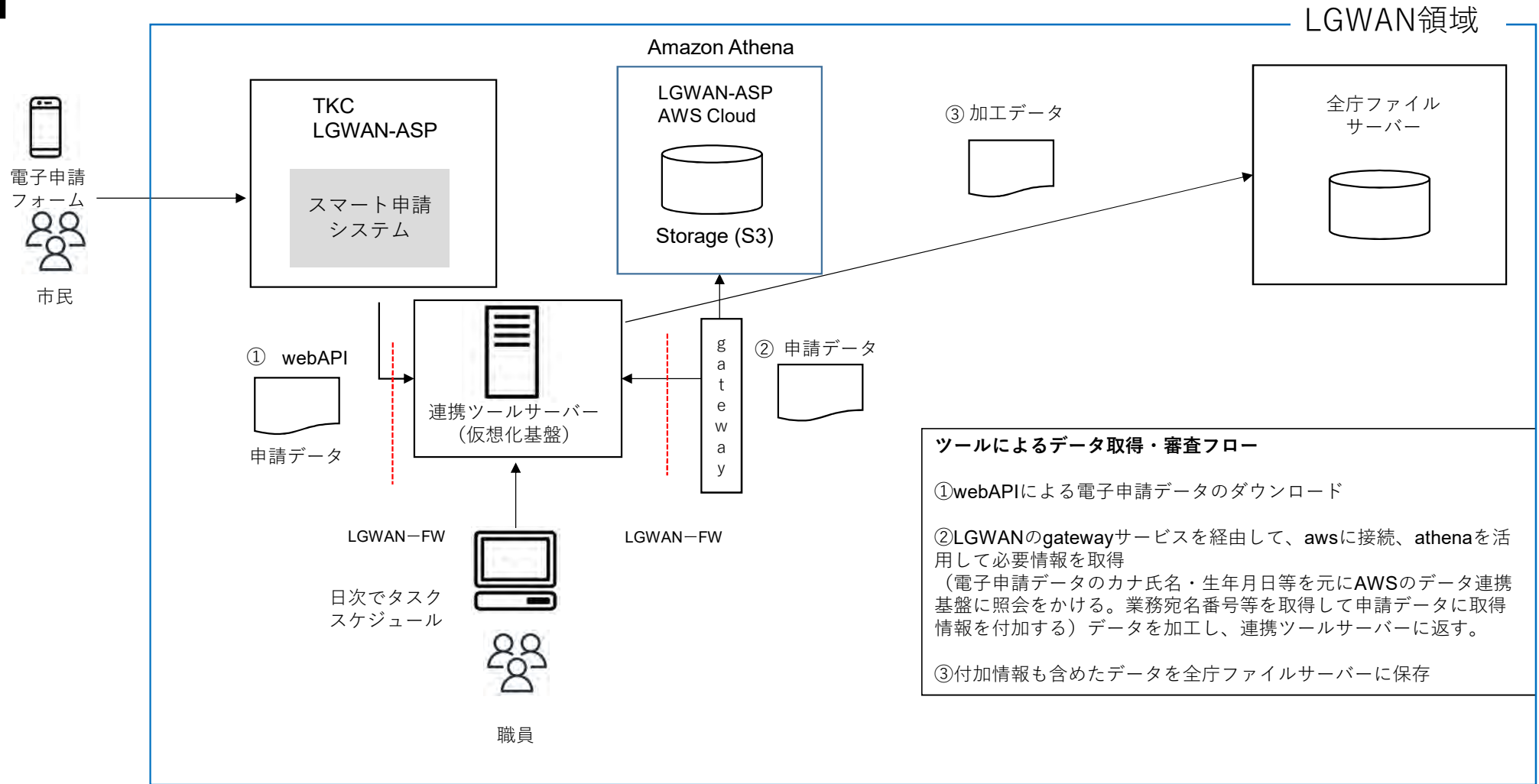
条例 11 条第 1 項 類型 10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

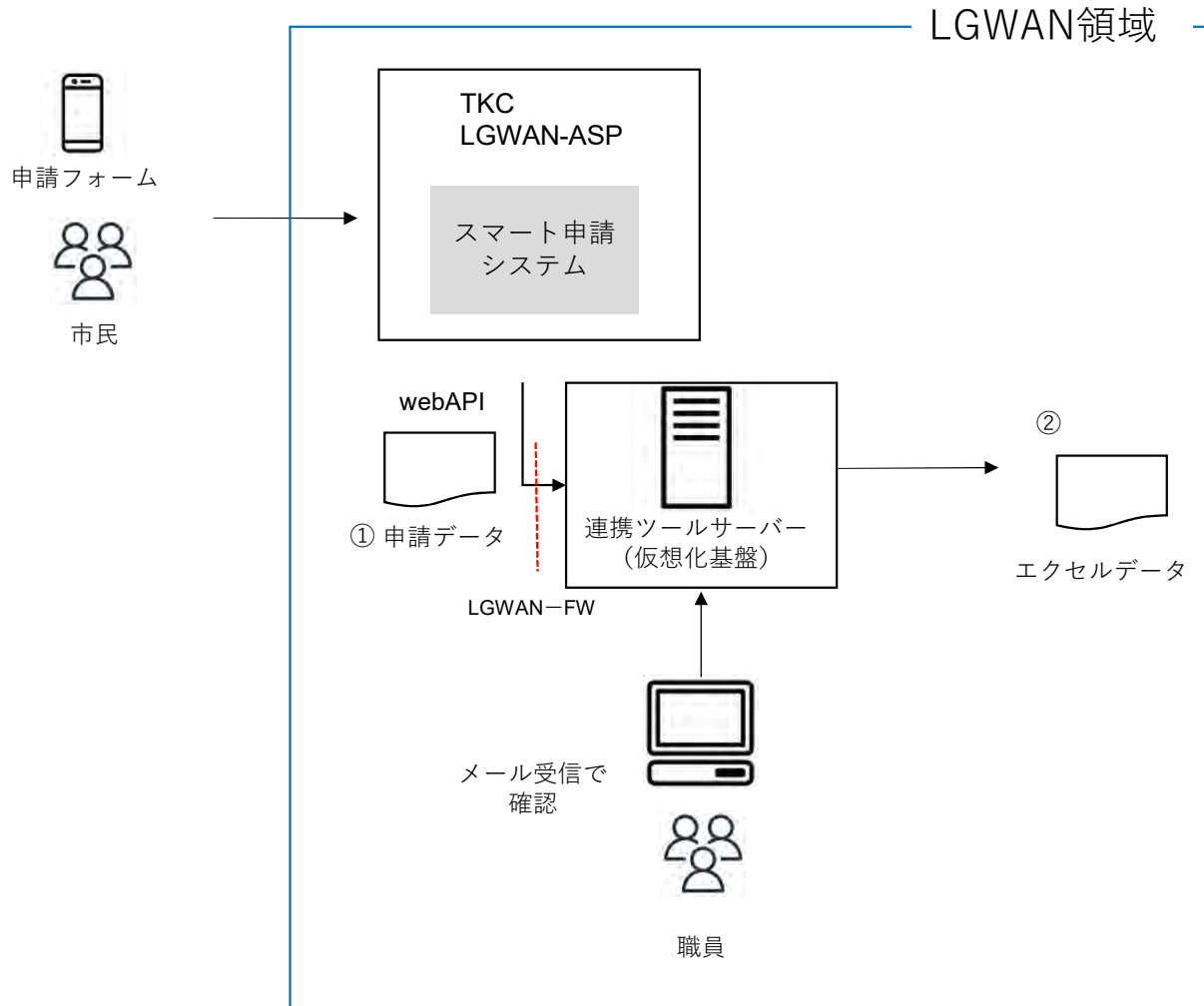
7 実施機関（所属の名称）

企画調整局デジタル戦略部

ツール活用による簡易審査イメージ



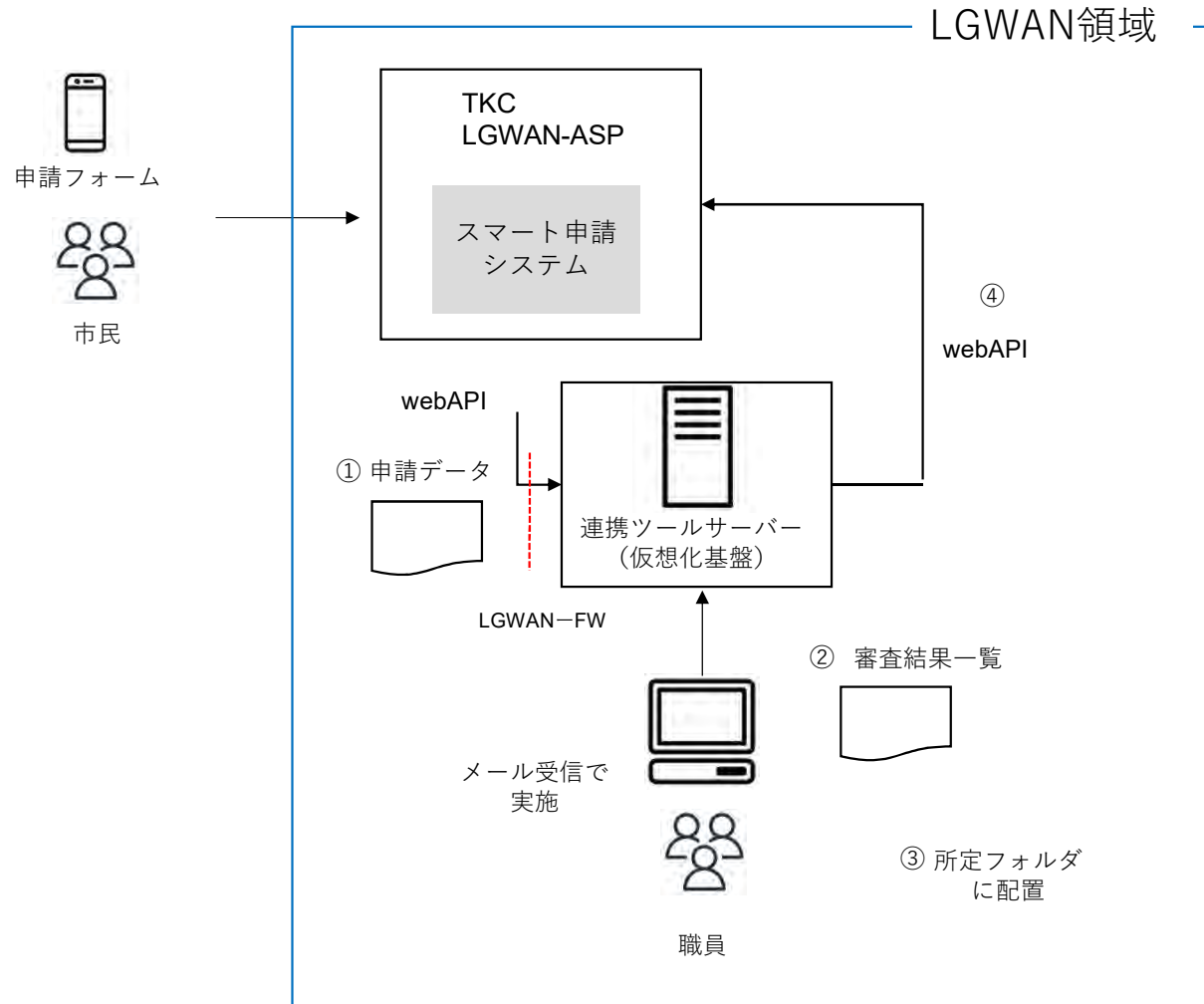
ツール活用によるエクセル出カイメージ



ツールによるデータ取得・一覧等作成フロー

- ①webAPIによる申請データのダウンロード
- ②データ加工の上でエクセルに出力
(取得したデータを任意のシート・セルなどに出力)

ツール活用による審査結果更新イメージ



ツールによるデータ取得・一覧等作成フロー

- ① webAPIによる申請データのダウンロード
- ② 別途、職員が手作業による審査実施
- ③ 職員が審査結果を所定フォルダに配置
- ④ 配置された一覧を元に、webAPIによる申請データの審査情報の更新

(様式4)

神企参第3018号
令和4年11月22日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久元 喜造



神戸市個人情報保護条例第11条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

- 1 件名（システムの名称）
施設予約システム【いつでも貸館】
- 2 システムの概要
マルチテナント（SaaS）型クラウドサービス
- 3 構築するシステムの構成図 別図のとおり
- 4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり
- 5 システム稼働（業務開始）時期 令和5年4月頃から
- 6 適用させる類型事項
新たに個人情報を電子計算機処理することについて
条例11条第1項 類型10
（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）
- 7 実施機関（所属の名称）
企画調整局参画推進課

(様式3)

企デ第3596号の2
令和4年11月18日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

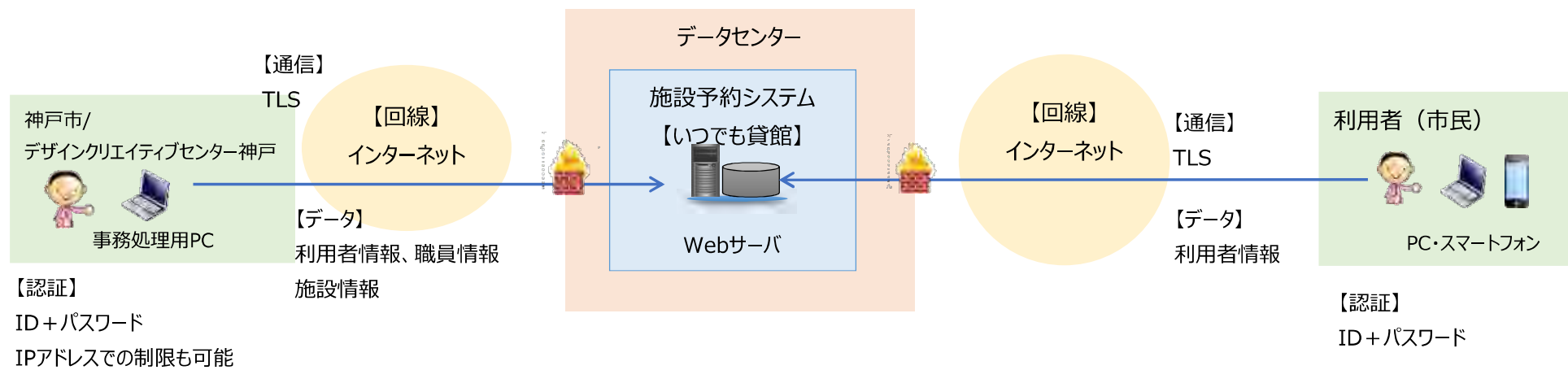
神戸市企画調整局デジタル戦略部情報政策担当課長
(神戸市情報セキュリティ管理者)

神戸市個人情報保護条例第11条(電子計算機処理)の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

- 1 件名(システムの名称)
施設予約システム【いつでも貸館】
- 2 システムの概要
マルチテナント(SaaS)型クラウドサービス
- 3 構築するシステムの構成図 別図のとおり
- 4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり
- 5 システム稼働(業務開始)時期 令和5年4月頃から
- 6 適用させる類型事項
新たに個人情報を電子計算機処理することについて
条例11条第1項 類型10
(情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築)
- 7 実施機関(所属の名称)
企画調整局参画推進課



(様式4)

神行税管第 1553 号
令和 4 年 12 月 13 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

神戸市長 久 元 喜 造



神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用について（報告）

下記の電子計算機処理については、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じていることについて、神戸市情報セキュリティ責任者の確認を経て、実施しましたことをご報告いたします。

記

1 件名（システムの名称）

地方税共通納税システム対象税目拡大にかかる共通納税インターフェースシステム
（共通納税 IFS への納付書情報の連携及び連携結果確認等）

※ 共通納税 IFS：地方税共同機構が運営する地方税共通納税システムに対し、対象とする税目や収税チャネルの拡大に向けたシステム対応において、地方公共団体が発付する納付書に印刷される QR コードを活用した電子納付を実現するためのインターフェースシステム。

2 システムの概要

令和 3 年度税制改正大綱に基づき、令和 5 年度以後課税分からの共通納税システム対象税目拡大が全国一斉開始となる。神戸市（税込滞納システム）は、納税義務者に発付する納付書に記載の「eL 番号」に対応する納付書情報を、共通納税インターフェースシステムの「統一納付書マスタ」にアップロードする。納税義務者は、納付書に記載の eL 番号の入力もしくは eLQR の読取にて、統一納付書マスタに照会し、納付を行う。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 5 年 4 月 1 日

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

行財政局税務部収納管理課

(様式3)

企 第 3535 号 - 2
令和 4 年 12 月 13 日

神戸市個人情報保護審議会
会長 西村 裕三様

企画調整局デジタル戦略部
情報政策担当課長
(情報セキュリティ管理者)

神戸市個人情報保護条例第 11 条（電子計算機処理）の類型事項の適用に係る副申

新たに個人情報を電子計算機処理しようとする下記の事案について、本市の情報セキュリティポリシーに適合し、物理的・人的・技術的対策が適正に講じられていることを確認いたしました。

記

1 件名（システムの名称）

地方税共通納税システム対象税目拡大にかかる共通納税インターフェースシステム
（共通納税 IFS への納付書情報の連携及び連携結果の確認等）

※ 共通納税 IFS：地方税共同機構が運営する地方税共通納税システムに対し、対象とする税目や収税チャネルの拡大に向けたシステム対応において、地方公共団体が発付する納付書に印刷される QR コードを活用した電子納付を実現するためのインターフェースシステム。

2 システムの概要

令和 3 年度税制改正大綱に基づき、令和 5 年度以後課税分からの共通納税システム対象税目拡大が全国一斉開始となる。神戸市（税込滞納システム）は、納税義務者に発付する納付書に記載の「eL 番号」に対応する納付書情報を、共通納税インターフェースシステムの「統一納付書マスタ」にアップロードする。納税義務者は、納付書に記載の eL 番号の入力もしくは eLQR の読取にて、統一納付書マスタに照会し、納付を行う。

3 構築するシステムの構成図 別図のとおり

4 取扱う個人情報データの流れ 別図のとおり

5 システム稼働（業務開始）時期 令和 5 年 4 月 1 日

6 適用させる類型事項

新たに個人情報を電子計算機処理することについて

条例 11 条第 1 項 類型 10

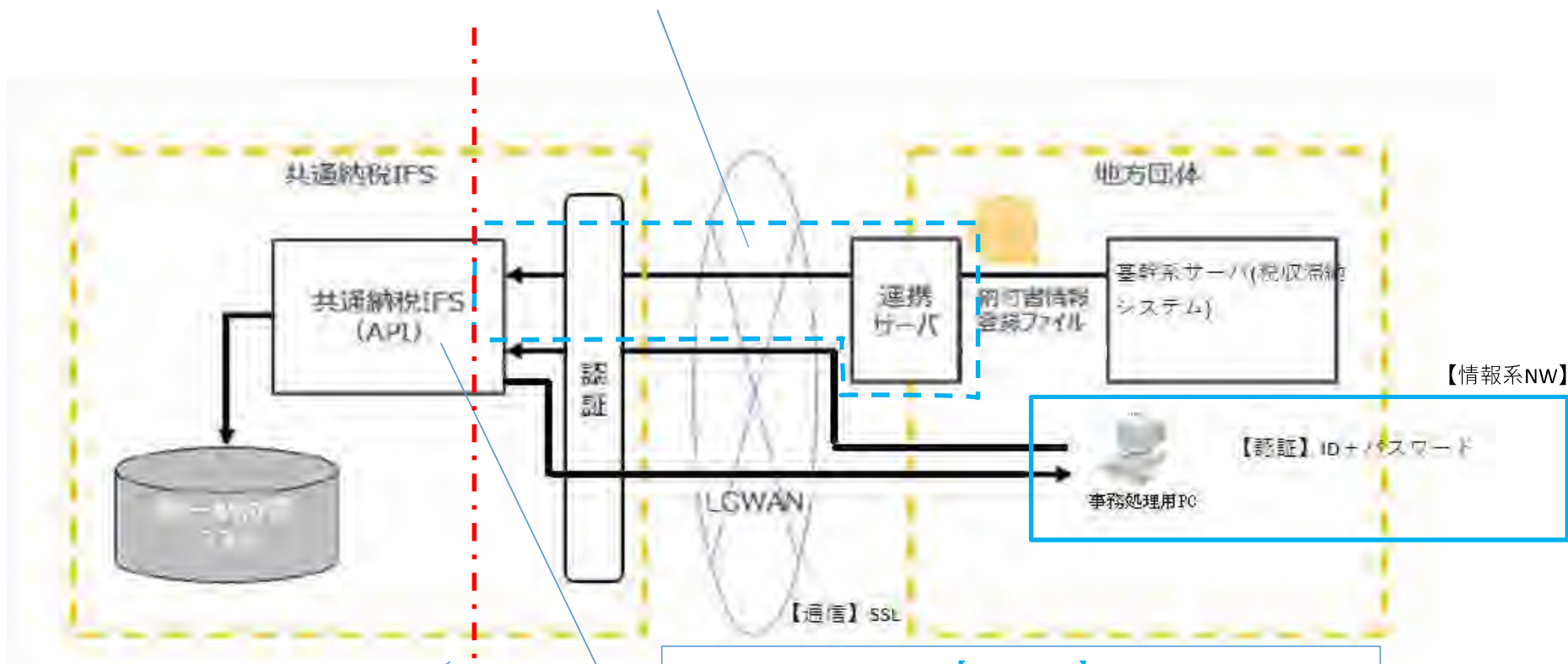
（情報セキュリティポリシーに適合した情報システムの構築）

7 実施機関（所属の名称）

行財政局税務部収納管理課

【特定通信】

基幹系に設置する連携用サーバ（図上「基幹系サーバ」）との通信
 ※税込滞納システムから連携用サーバへはUSBでのデータ受け渡しとなります



【情報系NW】

共通納税IFSの運用は地方税共同機構が行うものとなります。

【LGWAN-ASP】

サービス名：eLTAX共通納税インターフェースシステム
 ASPコード：A831541
 ※地方税共同機構が構築するシステム